2020

JAつくば市の現況

JAつくば市　REPORT

つくば市農業協同組合

Tsukuba Agricultural Co-operative

ＪＡ綱領

～　わたしたちＪＡのめざすもの　～

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

１．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

１．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡつくば市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2020ＪＡつくば市の現況」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年5月
つくば市農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
このディスクロージャー誌は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、
みのり監査法人の監査を受け、作成したものです。

JAのプロフィール

◇設　　立	平成15年2月
◇本店所在地	茨城県つくば市東岡335
◇出　資　金	15億円
◇総　資　産	734億円
◇単体自己資本比率	11.25%
◇組合員数	10,645人
◇役員数	35人
◇職員数	139人
◇支店・営農経済センター数	6支店3営農経済センター

（令和2年1月末現在）

目　　次

基礎資料編

ごあいさつ　2ページ
経営理念　4ページ
経営管理体制　6ページ
事業の概況（令和元年度）　7ページ
事業活動のトピックス（令和元年度）
農業振興活動　13ページ
地域貢献活動　14ページ
リスク管理の状況　17ページ
自己資本の状況　22ページ
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）　23ページ
事業のご案内　24ページ
協同会社　34ページ
JAの概況・組織
　沿革（あゆみ）　35ページ
　機構図　36ページ
　役員構成　37ページ
　組合員数　38ページ
　組合員組織の状況　38ページ
　地区一覧　39ページ
　店舗等のご案内　40ページ
　特定信用事業代理業者の状況　40ページ
　会計監査人の状況　40ページ
　役員等の報酬体系　41ページ

経営資料編

決算の状況
　貸借対照表　44ページ
　損益計算書　46ページ
　注記表　48ページ
　剰余金処分計算書　72ページ
　部門別損益計算書　73ページ
　財務諸表等の正確性等にかかる確認　75ページ
損益の状況
　最近の5事業年度の主要な経営指標　76ページ
　利益総括表　76ページ
　資金運用収支の内訳　76ページ
　受取・支払利息の増減額　77ページ
経営諸指標
　利益率　77ページ
　貯貸率・貯証率　77ページ
　職員一人当たり及び一店舗当たりの指標　77ページ
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額
　貸倒引当金の期末残高及び期中増減額　78ページ
　貸出金償却の額　78ページ

各事業の実績
信用事業　78ページ
共済事業　87ページ
購買事業　89ページ
販売事業　89ページ
保管事業取扱実績　90ページ
宅地等供給事業取扱実績　90ページ
利用事業取扱実績　91ページ
その他の事業取扱実績　91ページ
指導事業取扱実績　92ページ
【参考】直売事業（直売所・インショップ等）取扱実績　92ページ

自己資本の充実の状況編
自己資本の構成に関する事項　94ページ
自己資本の充実度に関する事項　96ページ
信用リスクに関する事項　98ページ
信用リスク削減手法に関する事項　102ページ
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　103ページ
証券化エクスポージャーに関する事項　103ページ
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項　107ページ
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項　109ページ
金利リスクに関する事項　110ページ

連結情報編
グループの概況
グループの事業系統図　114ページ
子会社等の状況　114ページ
連結事業概況　114ページ
最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標　115ページ
連結貸借対照表　116ページ
連結損益計算書　118ページ
連結キャッシュ・フロー計算書　120ページ
連結注記表　122ページ
連結剰余金計算書　151ページ
連結事業年度のリスク管理債権の状況　151ページ
連結事業年度の事業別経常収益等　151ページ
連結自己資本の充実の状況　152ページ
自己資本の構成に関する事項　154ページ
自己資本の充実度に関する事項　156ページ
信用リスクに関する事項　158ページ
信用リスク削減手法に関する事項　162ページ
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　163ページ
証券化エクスポージャーに関する事項　163ページ
オペレーショナル・リスクに関する事項　163ページ
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項　166ページ
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項　167ページ
金利リスクに関する事項　168ページ

基礎資料編

ごあいさつ

代表理事組合長　　岡本　秀男

皆様方には、平素よりＪＡつくば市をご利用頂き厚く御礼申し上げます。本年も当ＪＡの経営方針、業務内容、業績など、できるだけ多くの経営情報をご紹介するため、ディスクロジャー誌「2020 ＪＡつくば市の現況」を作成させていただきました。是非、ご一読いただき、当ＪＡに対するご理解を深めていただければ幸いと存じます。

昨年を振り返りますと日本全土において１月から６月頃までに各地で地震が発生、８月末の九州豪雨、９月・10 月には台風 15 号及び 19 号に見舞われ大きな被害が発生しました。県内でも地域によっては河川の氾濫や堤防の決壊により家屋・農作物等の被害がありました。また平成の天皇が４月 30 日に退位され、皇太子殿下が５月１日に第 126 代天皇に即位され、年号も「平成」から「令和」に改元されました。

このような中、ＪＡつくば市管内の水稲につきましては、作況指数は茨城南部 95 のやや不良で作柄も全体に粒が小さく、乳白や虫害により品質が悪い状況でありました。収量においては、主食用米は平年並み、晩生品種（業務用米・飼料用米）においては、倒伏や青立ちにより平年に比べ平均すると１割以上減収となりました。主な要因としては６～７月の低温寡照や風害があげられ、県内でも主食用米が反当たり７俵～９俵と格差が生じました。当ＪＡの県銘柄産地指定のネギにおいても倒伏などの被害がありました。大豆においても水没の影響で平年の半分以下の収量となり、農業所得増大に大きな影響を受けた年になりました。今後も気象環境が著しく変化することも予想され、水稲や野菜等に大きな影響を及ぼすことも考えられます。自然を相手とする農業にとっては環境に順応した対応策が求められます。

ＪＡつくば市は令和２年度３か年計画第２年次では、さらなる自己改革へ挑戦をし、「農業者の所得増大と心豊かな地域のくらし」を実現するための安定的な経営基盤を確保するために事業改革を継続してまいります。

最優先事項である「農業者の所得増大」においては、継続して各営農経済センターに営農相談員（ＴＡＣ）を配置し，出向く体制の拡充と営農指導の強化を図ります。今年度より一部機構の変更をし、直販課において販売事業を一元化し同時に実需者ニーズに応える米作りを推進するために業務用米や輸出用米の作付を進めてまいります。今後も各部門間の連携により，農業所得の増大に努めてまいります。

支店についてはＪＡバンク営業店事務改革の取組を見据え、統括支店制度を導入し渉外担当者の活動エリアの平準化を図ります。また営業店システム（令和５年稼働予定）により職員の事務を軽減し組合員・利用者への相談やＪＡ商品の提案など提供できるようになります。

次に「地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践」においては引き続き、地域の子どもたちに食の大切さを伝えるための「農業体験」や「出張授業」「地域の見守り活動」を展開してまいります。そして昨年度よりＪＡ広報誌のほか「支店だより」を全支店で発行し、支店から身近な情報を発信しています。支店を起点とした協同組合活動を強化し、組合員や地域の皆様により一層利用していただけるＪＡづくりを目指してまいります。そして三つ目の柱である「ＪＡ自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」ではＪＡの存在価値を高める人財育成に力を入れ、学習会や研修会による役職員のレベルアップを図ってまいります。また「地区運営委員会」を開催し地域の実態に応じた組合員や利用者との交流などＪＡ活動への理解を深め、事業に反映させてまいります。

さて昨年 12 月、当ＪＡの子会社である「有限会社ファーマーズつくば」に関する新聞報道がありました。一部認識できない部分がありますが、現在は事務局で調査した内容を弁護士等で組織した第三者による検証委員会で審査した結果を総務企画委員会並びに理事会に「平成 30 年 12 月に当組合が不詳事件として届け出た案件に関する事実関係，発生原因とその背景，責任の所在に係る報告書」を答申，これに基づき子会社並びにＪＡは再発防止策を策定、理事会の承認を得て県に報告、防止策の実施状況を四半期ごとに県に報告しています。検証委員会が平成 31 年 1 月 29 日理事会に報告した一部の関係者しか持ち得ない（理事会では報告資料は回収済）資料すべてが記者に流出した結果の報道であります。

この件については、昨年度の総代会並びに広報誌にて概要を報告したところです。また本年 2 月にも同新聞による賃金未払いの報道がなされました。前段案件と同様、内部よりの情報流出であり、情報管理に問題があるのではとの指摘を受けたところです。この件は労使間での時間外労働の認識不足により発生したもので、土浦労働基準監督署より指摘・改善の指導を受け、再発防止の改善措置を講じ、指摘された未払い賃金すべて支払をしました。今後は管理システムを導入し対応することとし、改正労働法については労使委員会での話し合い並びに全職員・管理者による研修を行い、労務管理を徹底いたしました。

令和元年度（平成 31 年度）決算については、職員の退職による事業の停滞が懸念されましたが、全職員の努力により計画に対し事業総利益は 101.7％となり、事業管理費の減少により事業利益の増加が図られました。

今後もＪＡつくば市は、組合員と地域の皆様の負託に応えると同時に健全経営に努力してまいりますのでご支援とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

令和 2 年 5 月
つくば市農業協同組合
代表理事組合長　岡本　秀男

経営理念・経営方針

地域農業の発展の中に当組合の発展の源泉があります

当ＪＡは、組合員の営農と生活を守るとともに、消費者に信頼される安全・安心な国内農産物の生産・流通につとめ、地域農業の振興をはかります。
また、協同活動の強化により、組織基盤の拡充と地域の共生を進めます。併せて、事業経営の強化をはかるべく、経営健全化に向けた取り組みと組合員の負託に応える経営事業改革を軸としたＪＡ改革に取り組みます。

◇基本理念

ＪＡつくば市は、協同活動を通じて、都市と農村の調和を基調として

１．つくば市の特性を活かした農業振興対策に努めます。
地域の特性を活かした都市近郊型農業の育成、地産地消への取り組み、兼業化・高齢化に対応した対策に取り組みます。
２．うるおいのある生活づくりを推進します。
組合員・地域住民からの相談に対応できる体制を確立し、高齢者福祉対策に取り組み、健康でうるおいのある生活づくりに取り組みます。
３．多様な組合員・事業利用者に対応できるＪＡを目指します。
組合員や事業利用者のニーズが多様化している中で、専門職員の育成により迅速に対応できる体制を目指します。

◇経営方針・目標

基本理念の実現のため採るべき方針として

１．経営基盤を強化します。
２．事業利用機会の拡大を図ります。
３．人的資源の有効活用を図ります。

◇事業領域について

ＪＡつくば市は、都市と農村の調和を目指して、次の領域で既存事業の見直しや、まだ事業化されていない未知の領域で活動を行っていきます。

１．都市近郊型農業
２．土地の利活用
３．食と健康
４．資産管理・相談活動
５．少子高齢化
６．環境（住環境、地球環境）

総代会に付議しご承認頂きました＜３ヵ年計画（自己改革）＞について、その取組の柱である 「農業」「地域・くらし」の取り組み概略をお伝えします。

＜3ヵ年計画（自己改革）＞

＜農業者の所得増大への貢献＞

１　所得増大に向けた販売力
①消費者ニーズ・実需者ニーズに基づく契約販売、買取販売の拡大
②直売所を通じた販売力強化
③農畜産物ブランドイメージの向上

２　所得増大に向けた生産力強化とコスト低減
①水田農業政策の理解の促進
②コスト低減技術指導・省力化資材の普及拡大
③担い手農家へ出向く体制の拡充（営農指導・ＴＡＣ体制強化）

３　所得増大に向けた農家経営管理支援（農家コンサルティング）の強化
①記帳代行制度の普及拡大と経営分析結果に基づく経営改善指導
②農家経営管理専門部署の設置
③農業所得２０％向上に向けた農業支援モデル農家の選定と支援の実施

＜地域とくらしを豊かで元気にするための協同組合運動の再構築＞

１　１支店・事業所、１役職員による「１協同活動」の実践
①組合員・地域利用者の地域ネットワークの中心になれるよう各支店会議室の解放
②少子高齢化対策に積極的な貢献

２　協同組合間連携の拡充強化
①生協等各種協同組合との交流イベントを通じた地域貢献
②協同組合間連携による新たな価値観・サービスの提供

３　地域に密着した広報活動の強化
①組合員・地域利用者を意識した情報発信
②ＳＮＳを活用した情報の拡散

経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、学識経験理事を含めた複数常勤理事制を登用しており組合員の各層の意思反映を行うため、女性部からの理事登用を行っております。

また、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、ＪＡ内部監査士有資格者によって、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇自己資本の増強

金融機関として組合員、利用者から選ばれるためには他金融機関と比べ商品力、サービスがどうかということもさることながら、健全な経営体であるかどうかが重要です。その健全な経営体であるかどうかは、自己資本の充実度合いが重要な基準となってきます。計画的、効率的な設備投資と不稼働資産の流動化・処分と不良債権の回収保全対策の実施により自己資本の充実を図っております。

◇地域における当組合の役割

地域社会において、環境保全への取組や高齢化社会の急激な進展への対応が進められる中で、地域との共生を基本にＪＡの生活事業を再編整備し、次世代および消費者農業理解の促進と地域における環境問題に対し、農業の環境保全機能のＰＲと高齢者の生活向上に取り組んでおります。その中で当ＪＡは、直売事業などの強化により付加価値型農業の振興を図るとともに、関係機関と連携した事業展開により消費者との交流による地域の活性化に取り組んでいます。

事業の概況（令和元年度）

◇経営環境と令和元年度の業況・事業実績・損益状況の概要

令和元年度の経済情勢は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しています。個人消費は消費増税直後に駆け込み需要の反動減に加え、台風による店舗の臨時休業や工場の操業停止による供給不足などの下押し要因が重なったことで大幅に減少しましたが、その後やや持ち直しの動きです。一方で、長期金利は再び小幅にマイナス圏になっており、超低金利の長期化により利鞘が縮小し金融機関としての収益悪化は経営に大きな影響を与えています。

また農業情勢は、国内の米消費量が減少する中、生産者が米価安定に向けて需要に応じた生産販売を行ったことで、米価は維持されました。国際貿易においては、環太平洋連携協定（ＴＰＰ 11)、日欧経済連携協定（ＥＰＡ）の発効、更には日米貿易協定も発効となり、国内生産が縮小を迫られる恐れがあります。将来の担い手確保のために生産基盤拡大や農業者の所得増大に向けた取り組みが求められます。

令和元年度事業計画は平成 30 年 10 月に開催した第 28 回茨城県ＪＡ大会において決議した 3 カ年の目標（第 1 年次）として、基本目標１：「農業者の所得増大」、基本目標２：「地域とくらしを豊かにするための協同組合運動の実践」、基本目標３：「ＪＡ自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」の実践を通じて、組合員・地域の皆様のニーズを反映した事業運営と地域から信頼される経営・組織づくりをめざして活動を進めてまいりました。

「農業者の所得増大」では、主食用米は引き続き消費者・実需者ニーズに対応した独自の販路拡大を展開しておりますが、実需者ニーズに基づく収量の多い業務用多収米品種を３品種導入し、また助成措置が大きい飼料用米の作付も取り組み、年々面積を拡大しています。また基幹作物のネギについては、生産拡大を進め数量確保による有利販売を行っています。生産トータルコスト低減の取り組みとして、普及センター・全農と連携しながら土壌診断を実施しました。

「地域とくらしを豊かにするための協同組合運動の実践」では、働く場所を基点とした協同活動として、店舗美粧化活動、地域クリーン活動、季節のイベントなど地域の拠りどころとして組合員・地域の皆様に愛されるＪＡを目指し、活動を続けてまいりました。支店では「支店だより」を発行し、支店から身近な情報を発信し、支店を起点とした協同組合活動を強化しています。

「ＪＡ自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」では、平成 30 年度に実施した事業改革プロジェクトの提言に基づき、事業改革を進めてきました。また地区別運営委員会を立ち上げ、各地区の意見や要望を集約する体制を構築しました。また、女性部と常勤役員の意見交換会を開催しました。

主な事業活動と成果の詳細については以下のとおりです。

販売事業において主要品目の状況については、米は買取方式により昨年度より 300 円アップの 14,300 円 /1 俵（ＪＡ米・コシヒカリ 1 等）で買入を進めました。大型台風の襲来や天候不順により例年に比べ収量が減少となりましたが、主食用米の集荷実績は 108,441 袋（前年対比 101.7%)、非主食用米は 76,271 袋（前年対比 100.6%）と全体で 184,712 袋（前年対比 101.0%）となりました。一方、青果物の受託販売高は 503,155 千円（前年対比 96.2%）で前年より減少する中、主要作物であるネギは 228 千 C/S（前年対比 107.1%）と出荷は増えましたが、単価が上がらず販売高は 305,800 千円（前年対比 95.0%）となりました。

芝の販売実績は公共土木工事需要の減少により 74 万束（前年対比 93.7%）、188,828 千円（前年対比 90.8%）となりました。

購買事業については、生産資材取扱高は肥料・農薬が人員不足や配送業者の不足により配送が遅れ、年度内供給でなく次年度に繰り越された等の影響や、また種苗類では大口取引先の撤退により 867,025 千円（前年対比 93.0%）と落ち込みましたが、生活物資取扱高は、生活推進室を中心に新商品の取り扱いをし 302,733 千円（前年対比 100.8%）の実績となりました。

信用事業については、ローンセンターを中心に専門知識を持った職員を配置し、休日も対応できる体制により組合員・利用者のニーズに合わせた商品の提案を行い、貸出金残高を 15,184 百万円（前年対比 117.4%）に伸ばすことが出来ました。またＭＡ（信用渉外担当者）を中心に年金獲得に向けた取り組みに重点を置き、貯金残高は 67,661 百万円（前年対比 102.0%）の実績となりました。

共済事業については、ＬＡ（共済渉外担当者）を中心に各支店の地域特性に応じた取り組みを実施し、推進活動の量・質の向上を進め、推進総合実績 6,298 千ポイント（目標対比 95.4%）の実績となりました。全共連からの各種奨励金は増加したものの共済保有高の減少や自動車事故処理業務の全共連移管で前年度より共済付加収入が減収となりました。

令和元年度の決算状況は事業総利益が 1,263,605 千円（前年対比 100.2%）に対し、事業管理費が 1,167,826 千円（前年対比 95.5%）と昨年を大きく下回ったため事業利益は 95,778 千円となりました。。事業外費用で子会社である（有）ファーマーズつくばに対する業務支援料 23,000 千円、特別損失で固定資産減損損失 22,305 千円を計上しましたが当期剰余金は 51,941 千円を計上することが出来ました。

◇決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

総合事業による運営を継続し、地域農業ニーズに即した営農・生活資金対応、営農経済施設への投資による生産拡大対応、ならびに地域の組合員のくらしを総合的に支えていく役割を発揮しなければなりません。当ＪＡは信用事業運営体制のあり方について、信用事業を自ら行い総合事業による運営を継続してまいります。

経営管理（ガバナンス）態勢については、子会社である（有）ファーマーズつくばにおいて、外国人技能実習生の３６協定を超える長時間労働や技能実習法に抵触する法令等違反が発生したことにより、再発防止策を策定実行し、茨城県に四半期ごとに状況報告を実施してまいりました。また、フレックスタイム制で勤務する渉外職員などの時間外労働に対する賃金不払い、および一般職員の振替休日未消化分の賃金不払いについて、土浦労働基準監督署より是正勧告の行政指導を受けました。これはフレックスタイム制度および振替休日制度に対する認識が不足していたことが原因であり、指摘を受け未払い分の支払いを行いました。現在は、新しい働き方関連法が適用されたこともあり、適法に労務管理を進めております。改めて法令遵守・利用者保護及びリスク管理を経営上の重要な課題として取り組み、より倫理観の高い職場風土の構築を目指し、不祥事未然防止策とコンプライアンス・プログラム（年次行動計画）に基づく透明性の高い健全経営に努めてまいります。内部管理体制の構築を実施し、事務堅確性向上運動・不祥事を起こさない取り組みを行い、役職員が一体となってコンプライアンス態勢の強化を図ってまいります。

◇令和元年度決算の概要と主要業務の概況

（単位：千円、％）

区　分	項　目		平成30年度	令和元年度
財　務	事業利益		38,411	95,778
	経常利益		75,721	110,347
	当期剰余金		65,525	51,941
	総資産		71,923,611	73,482,897
	純資産		3,387,503	3,467,759
	単体自己資本比率		11.89	11.25
信用事業	貯金		66,306,546	67,661,488
	預金		50,131,479	48,418,352
	貸出金		12,935,411	15,184,398
	有価証券		2,868,779	3,525,504
		国債	1,945,320	2,294,850
		その他	923,459	1,230,654
共済事業	長期共済（保障）保有高		240,701,902	232,587,146
	短期共済新契約掛金		405,461	403,871
購買事業	購買品供給高・取扱高		1,233,045	1,169,758
販売事業	販売品販売高・取扱高		2,050,283	2,006,213
保管事業	取扱高		7,832	10,118
利用事業	取扱高		621,532	612,178
宅地等供給事業	取扱高		55,741	50,664

（注）千円未満の端数は切り捨てで表示しております。

業績の概要（令和元年度）

◇貯金残高

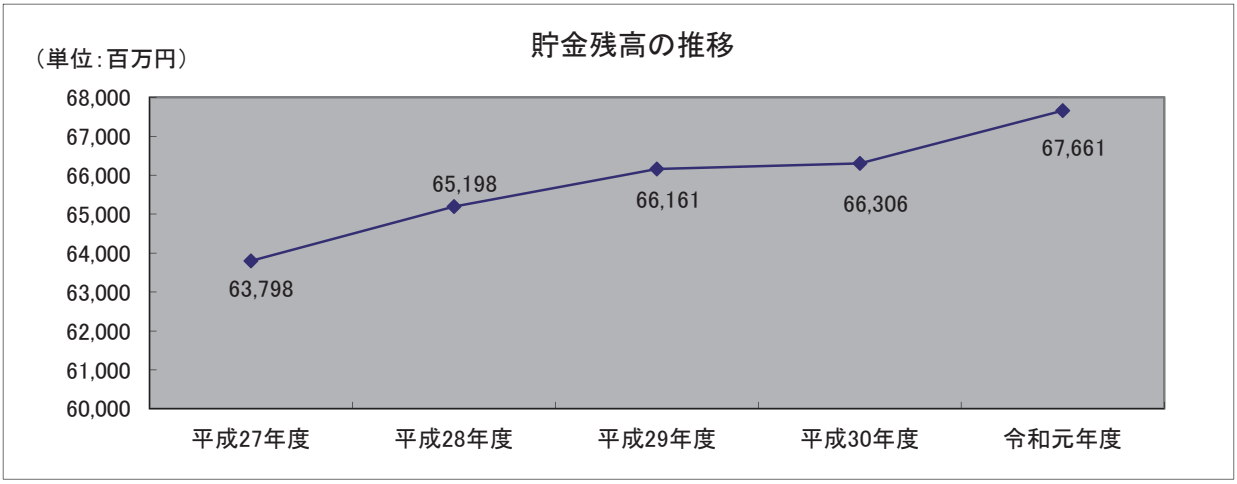

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貯　金　残　高	63, 798	65, 198	66, 161	66, 306	67, 661

◇貸出金残高

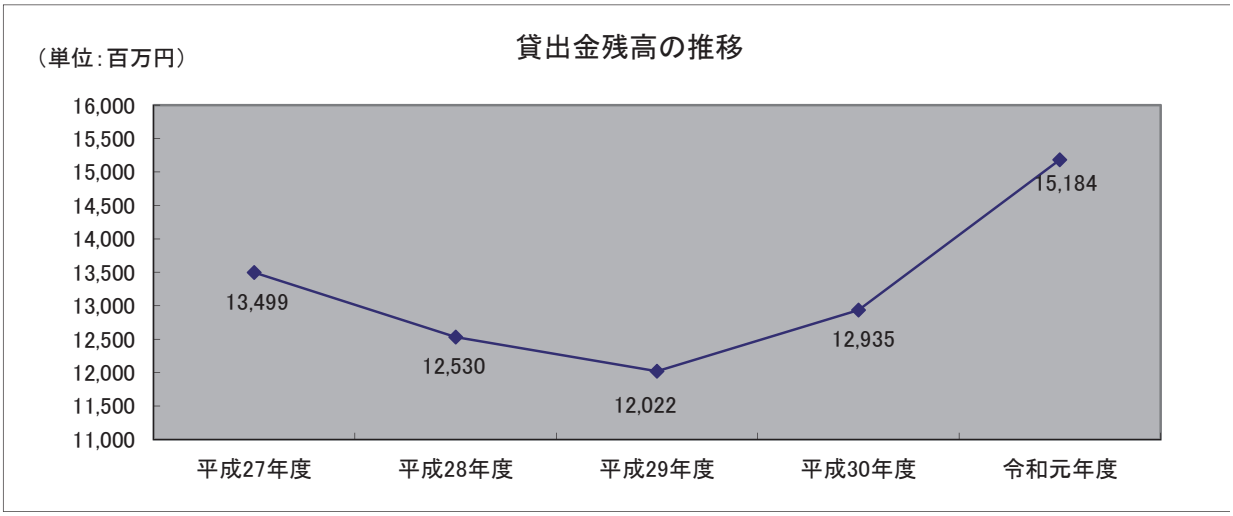

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸　出　金　残　高	13, 499	12, 530	12, 022	12, 935	15, 184

◇長期共済新契約高

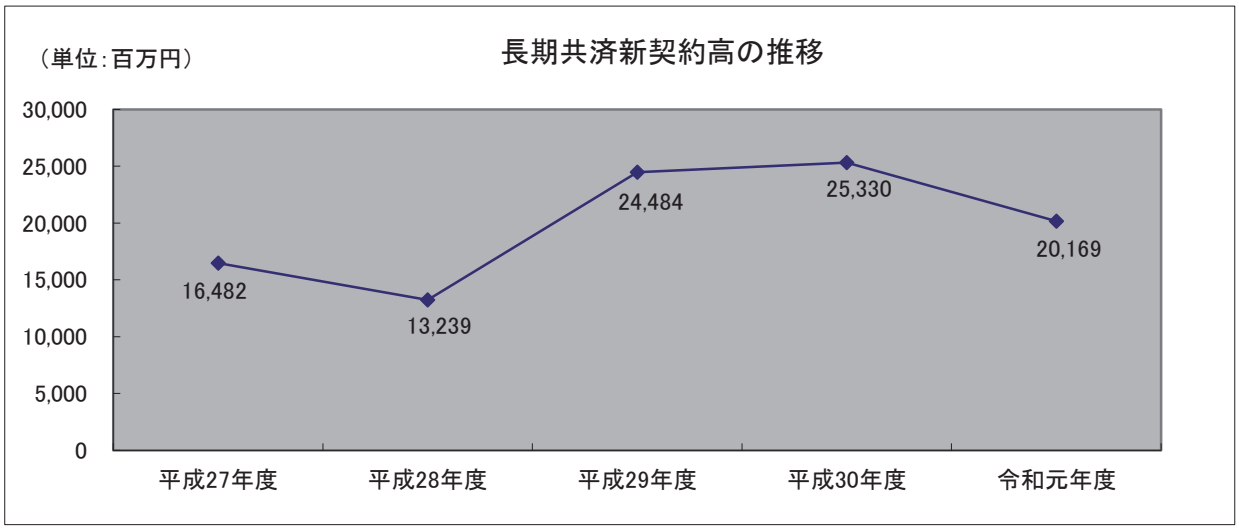

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
長期共済新契約高	16, 482	13, 239	24, 484	25, 330	20, 169

◇長期共済保有高

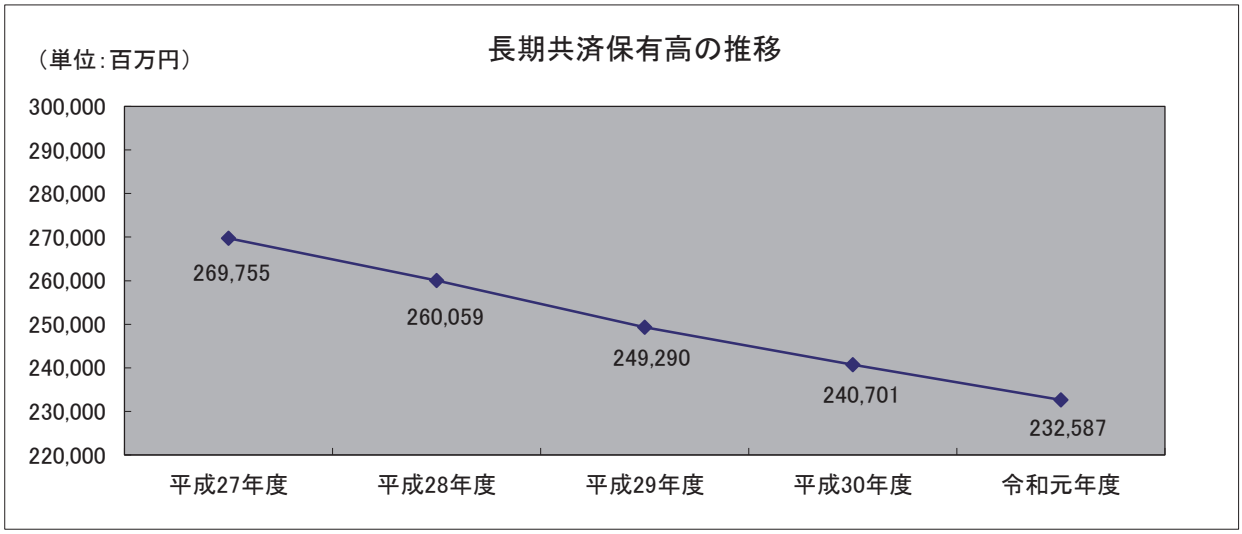

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
長期共済保有高	269, 755	260, 059	249, 290	240, 701	232, 587

◇販売品販売高

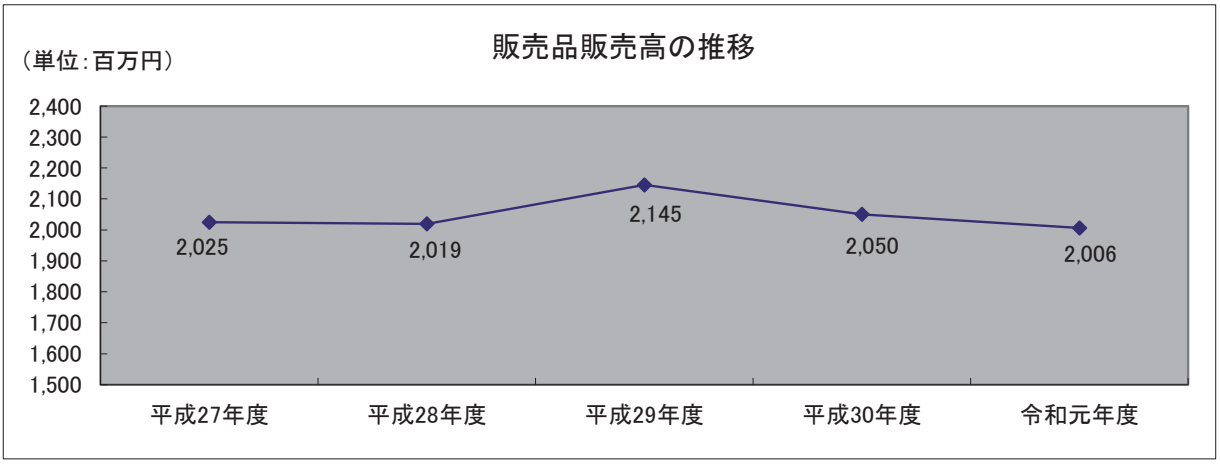

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
販売品販売高	2,025	2,019	2,145	2,050	2,006

◇購買品供給高

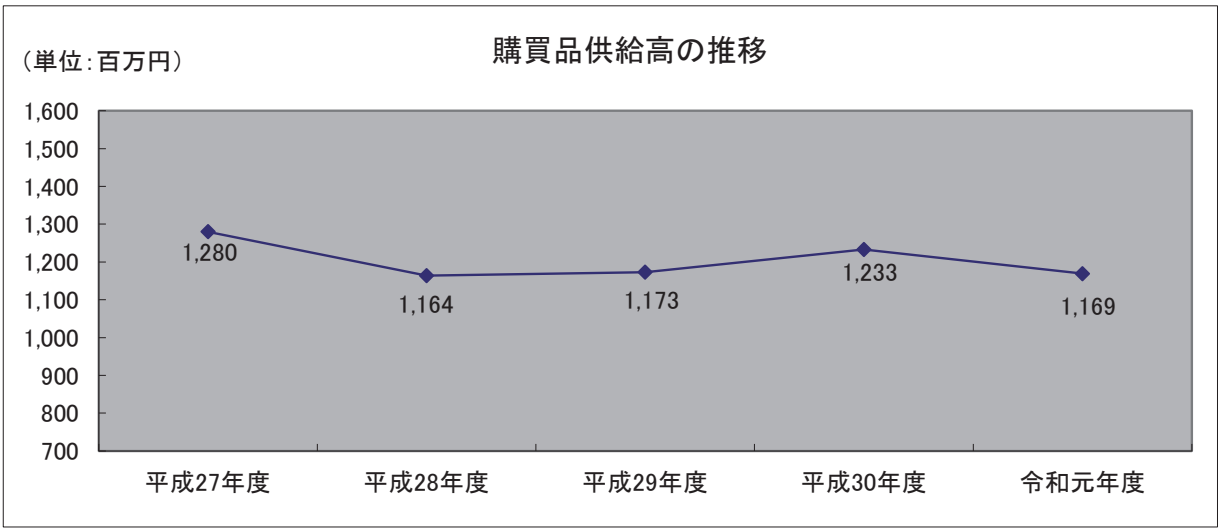

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
購買品供給高	1,280	1,164	1,173	1,233	1,169

農業振興活動

◇「ねぎプロジェクト」7年目

７年目となりましたネギ事業拡大を目的とした「ねぎプロジェクト」は、各種栽培工程に合わせた講習会を予定しております。
栽培面積は129アールから1,547アールに規模を拡大し、今年度も継続して参ります。

◇栽培講習会

営農部が主体となり、水稲の管理講習会を始め、麦や大豆、各種生産野菜の栽培講習会や、7月には秋冬野菜、1月には春夏野菜の栽培講習会を開いています。

◇楽農園　夏祭りイベント開催

令和元年６月２９日、楽農園夏祭りイベントを開催し農園利用者、近隣住人親子など３２名が参加しました。
用意していたコンテナから溢れるほどの量のジャガイモを収穫することができました。

◇農業祭、直売所セールの開催

６月は毎年恒例の農産物直売所のセールが開かれました。
桜農産物直売所では『２６周年記念セール』、つくば農産物直売所では『新じゃが、新たまねぎフェア』、四季の郷では『１１周年記念セール』が開かれました。

地域貢献活動

◇社会貢献活動

ＪＡつくば市は、つくば市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

ＪＡつくば市は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

◇地域からの資金調達状況

組合員をはじめ地域住民の皆様や事業者の皆様から貯金をお預かりしており、皆様のご要望にお応えできるよう定期的に金利上乗せキャンペーンなどを実施しています。

◇地域への資金供給の状況

組合員をはじめ地域住民の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の農業に必要な資金を貸し出しています。また、地方公共団体などへも貸出し、地域経済の発展にも寄与しています。

貸出金残高　（単位：百万円）

組合員	13,768
地方公共団体	11
地方公社等	517
金融機関	560
その他	327
合計	15,184

［制度融資取扱状況］

経営の合理化や経営規模の拡大を図りたい農業者の皆様のために、融資する資金に国と県が利子補給することで、担い手の方々が長期・低利で資金を利用できるようにしています。

制度融資取扱実績　（単位：百万円）

農業近代化資金	18
就農施設等資金	18

◇文化的･社会的貢献に関する事項

○相談会の開催

平日窓口に来店できないお客様のため、土・日曜日を対象に「休日ローン相談会」「資産管理相談会」を開催しており、多くのお客さまにご利用いただいております。

○ボランティア活動への参加

ＪＡつくば市女性部は、つくば市社会福祉協議会が開催している食事サービス事業（デイサービス）に参加しており、一人暮らしの高齢者の方々を対象に年7回程度お弁当作りを行っています。

○振り込み詐欺未然防止対応

年々手口が巧妙化する振り込み詐欺事件を未然に防ぐために、ＡＴＭ内でのポスター掲示や窓口での振り込み来店者への声掛け運動を行っています。

○情報提供活動

広報誌「from.JA」の発行やTwitter・ホームページを活用し、組合員・地域住民へ役立つ情報をご提供しています。また、ディスクロージャー誌を作成し、多くの方々にＪＡつくば市の事業内容や、経営概要をご理解いただけるよう積極的に開示に努めています。

○清掃活動の実施

地域社会への協力と貢献活動を目的として支店周辺道路や歩道の清掃活動を定期的に行っています。

○食農教育活動の実施

子供たちに食と食を生み出す農を知ってもらうことを目的として、出張授業や農業体験を行っています。

学校給食に使われている地元産野菜の生産者による出張授業や、田植え、稲刈り、農作物の収穫体験などが行われました。

◇くらしの活動（令和元年度）

○ イチゴ収穫・ジャム作り体験

平成３１年4月7日、子供連れの家族を対象とした「イチゴ収穫・ジャム作り体験」を開催し約40名が参加しました。
つくば市泉のイチゴ農家である岡野光男さんの協力で開催され、参加した子供たちからは「いっぱいイチゴがあっていい匂い」「あまくて美味しいです」と元気な声が聞こえてきました。
収穫体験の後、筑波東支店会議室で電子レンジで簡単に作れるイチゴジャム作り体験を行いました。

○ 田植え体験

令和元年5月14日管内幼稚園の園児約20人とその保護者と田植え体験を行いました。JA理事である沢辺照明さんの協力の下、水田の一部で苗の手植えに挑戦した園児は、恐る恐るほ場に入りながらも、苗を手にすると笑顔で植え付けを楽しんでいました。
田植え後にはおにぎりを自分で握って食べる体験も行いました。

○ 稲刈り体験

令和元年9月19日、管内の幼稚園の園児18人と稲刈り体験を行いました。
園児たちは、沢辺照明さんの協力の下5月に田植え体験を行った場所で、自分たちの植えた稲を刈り取りしました。
沢辺さんにハサミの使い方を教わり、最初は恐る恐る稲を刈っていましたが、徐々に使い方にも慣れ、友達と稲刈りを楽しんでいました。

○ 野菜講師

令和元年5月8日、食農教育活動の一環として職員が管内小学校に出向き、2年生約20人に野菜苗の植え付けをレクチャーする出張授業を行いました。
授業では、ミニトマトの苗について、ミニトマトの生育の過程や、栽培方法について児童に説明し、ミニトマトの苗の植え付けを行いました。
植え付けを行った生徒は「上手に育てられるかわからないけど頑張る」「毎日水やりをがんばります」と楽しそうに話していました。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。
このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。
また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、本店に貸出審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。
金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。
当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。
運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査･自店検査を実施し、事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA 事業継続計画（BCP）」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕

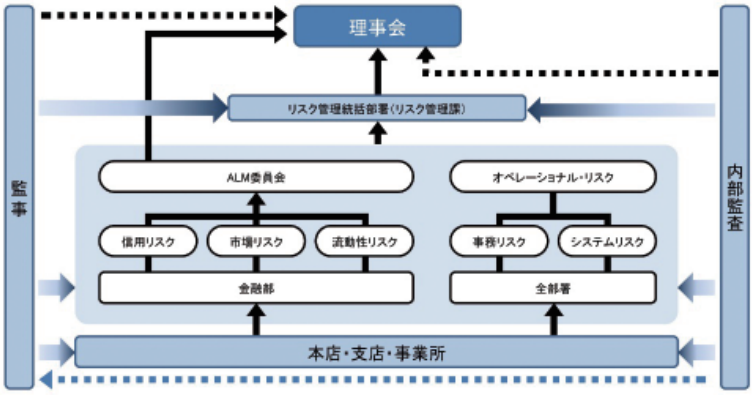

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】
○　ＪＡつくば市は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
○　ＪＡつくば市が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】
○　当組合は、ＪＡの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
○　当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
○　当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
○　経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
○　社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。
基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。
毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。
また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

〔コンプライアンス運営態勢図〕

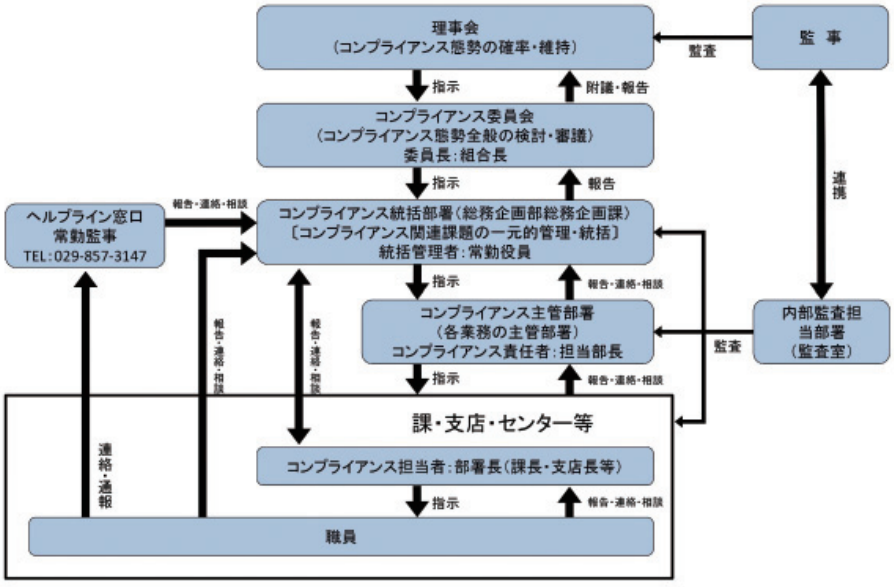

◇金融ＡＤＲ体制への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制･内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

電　　話：０２９－８５７－３１１２　本　　店　金融部（信用事業）
０２９－８５７－３１１３　本　　店　共済部（共済事業）
０２９－８５７－３１１１　本　　店　総務企画部（総務事業、その他）
０２９－８５７－３１１４　本　　店　営農部（営農事業）
０２９－８５７－３１１６　本　　店　経済部（経済事業）
０２９－８５７－３１１０　桜　　支店
０２９－８７６－００５２　茎崎　支店
０２９－８６９－０３０３　筑波西支店
０２９－８６７－０６１２　筑波東支店
０２９－８６４－１１５１　大穂　支店
０２９－８４７－３１２１　豊里　支店
０２９－８５７－３１１５　南部営農経済センター
０２９－８６７－０３４５　北部営農経済センター
０２９－８４７－３１２２　西部営農経済センター
受付時間：午前８時３０分～午後５時（金融機関の休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業
東京弁護士会紛争解決センター
電　　話：０３-３５８１-００３１
受付時間：午前９時３０分～午後３時（正午～午後１時を除く）
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
第一東京弁護士会仲裁センター
電　　話：０３-３５９５-８５８８
受付時間：午前１０時～午後４時（正午～午後１時を除く）
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）
第二東京弁護士会仲裁センター
電　　話：０３-３５８１-２２４９
受付時間：午前９時３０分～午後５時（正午～午後１時を除く）
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。
電　　話：０３-６８３７-１３５９
受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）
なお，上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。

具体的内容はJAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所　　（電話：０３－５３６８－５７５７）
https://www.jcia.or.jp/advisory/
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター
http://www.n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター
http://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ
(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/adr.html)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年1月末における自己資本比率は、11.25%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	つくば市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	1,551百万円（前年度1,527百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

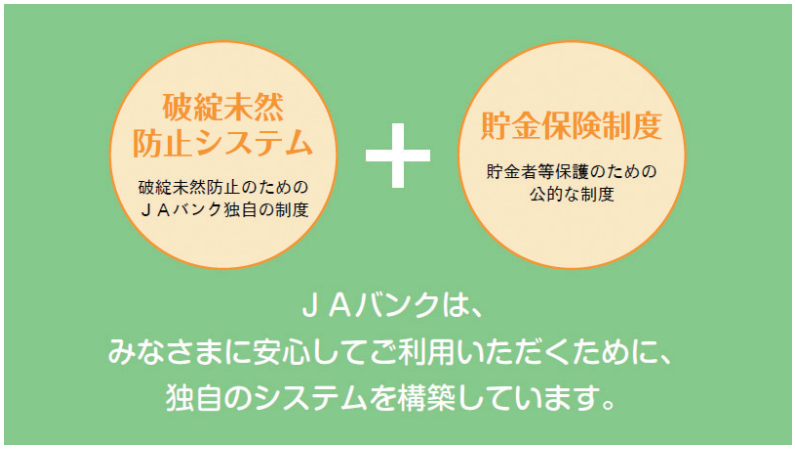

事業のご案内（信用事業）

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。
この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。
また、万が一ＪＡの経営基盤が弱くなった場合でも、ＪＡ系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。
また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■主な取扱商品

令和2年1月31日現在

種　類	期　間	金　額	特　徴
総合口座	制限なし	１円以上	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳でご利用いただけます。また、普通貯金について残高をこえての請求の場合、定期貯金の90％または300万円のうちいずれか少ない金額まで自動融資がご利用できます。給与振込、自動引落など、メインバンクとしてご利用ください。
当座貯金	制限なし	1円以上	お取引上の決済に手形・小切手をご利用いただけます。
スーパー定期貯金（単利型）	定額方式 1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式 1ヶ月超5年未満	1円以上 1,000万円未満	満期（期間）の定めがある預入時の利率が満期日までに変わらない貯金となります。
大口定期貯金	定額方式 1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式 1ヶ月超5年未満	1,000万円以上	まとまった資金の有利な運用にご利用ください。
期日指定定期貯金	1年以上 3年まで	1円以上 300万円未満	預入日から１年経過後、任意の日に貯金の全部または一部について何回でも払戻ができます。
通知貯金	制限なし （ただし、7日間の据え置き期間が必要です）	5万円以上	短期的な資金の運用にご利用ください。（解約する日の２日前までに当店への通知が必要です）
積立式定期貯金	制限なし	1回あたり 1,000円以上	お好きなときに1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月のいずれかの積立周期により預入いただけます。
定期積金（目標式）	6ヶ月以上 5年まで	1回あたり 1,000円以上	将来の目的にあわせて計画的に積み立てる貯金です。掛込周期は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月のいずれかとなります。

（注）金利はいずれも店頭に表示されています。
貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■主な取扱商品

令和2年1月31日現在

種類	お使いみち	ご利用頂ける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
JAマイカーローン	自動車購入等	満18歳以上満75歳未満の方で最終返済時満80歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上10年以内	元利均等	基金協会保証	不要
JA教育ローン	入学金、授業料等	満20歳以上の方で最終返済時満71歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上15年以内	元利均等	基金協会保証	不要
フリーローン	結婚費用、旅行費用等、生活に必要な資金	満18歳以上の方で最終返済時満71歳未満	10万円以上 300万円以内	6ヶ月以上5年以内	元利均等	基金協会保証	不要
JA住宅ローン	住宅の新築 住宅の増改築等	満20歳以上満66歳未満の方で最終返済時満80歳未満の方	50万円以上 5000万円以内	3年以上35年以内	元利均等 元金均等	基金協会保証	必要に応じて要
農業経営拡大資金	農業施設・農業機械の取得等	農業者または団体・法人	所要額以内	25年以内 （うち据置期間5年以内）	元利均等 元金均等	原則として基金協会保証	必要に応じて要
新認定農業者育成特別資金	農業施設・農業機械の取得等	認定農業者	個人:500万円以内 法人:1,000万円以内	5年以内 （うち据置期間1年以内）	元利均等 元金均等	基金協会保証	必要に応じて要
農業近代化資金	農業施設・農業機械の取得等	認定農業者・農業者	個人:1,800万円以内 法人:2億円以内	15年以内 （うち据置期間3～7年以内）	元金均等	基金協会保証	必要に応じて要
JA賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設、増改築及び補改修	満20歳以上の方で最終返済時満71歳未満の方	50万円以上 4億円以内	1年以上30年以内	元利均等 元金均等	基金協会保証	必要に応じて要

（注）上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種商品をご用意いたしております。
また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定(返済方法･利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等）に十分ご留意の上ご利用ください。
（詳しくは窓口にてご確認ください。）

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。
全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇キャッシュサービスコーナーの充実

ＡＴＭ設置台数　７台（令和2年4月30日現在）

ＡＴＭ営業時間

○平日	８：４５～１９：００
○土曜・日曜・祝日・年末日	９：００～１７：００

※年末日が月～金曜日の場合は土曜日の取扱いとします。

信用事業手数料一覧

■「JAつくば市のキャッシュコーナー」ご利用時間帯・ご利用手数料（1回当たり）

お取引内容		平日	土曜	日曜	祝日
お引き出し	当JA・県内JAのキャッシュカード	8:45～19:00（無料）	9:00～17:00（無料）		
	県外JAのキャッシュカード	8:45～19:00（無料）	9:00～17:00（無料）		
	提携金融機関のキャッシュカード	8:45～18:00（110円）	9:00～14:00（110円）	9:00～17:00（220円）	
		18:00～19:00（220円）	14:00～17:00（220円）		
	ゆうちょ銀行のキャッシュカード	8:45～18:00（110円）	9:00～14:00（110円）	9:00～17:00（220円）	
		18:00～19:00（220円）	14:00～17:00（220円）		
お預け入れ	当JA・県内JAのキャッシュカード	8:45～19:00（無料）	9:00～17:00（無料）		
	県外JAのキャッシュカード	8:45～19:00（無料）	9:00～17:00（無料）		

注）上記各手数料には消費税が含まれています。

■為替手数料一覧

		同一店内	当JA本支店 系統金融機関あて	他金融機関あて	
送金手数料			440円	普通扱い（送金小切手）	660円
振込手数料	（窓口）			（文書扱い）	（電信扱い）
	3万円未満	110円	220円	440円	550円
	3万円以上	330円	440円	660円	770円
	（ATM）				
	3万円未満	無料	110円		330円
	3万円以上	無料	220円		550円
			（県外系統） 330円		
代金取立手数料		同地交換 220円	隔地間 440円	（普通扱い） 660円	（至急扱い） 880円
その他手数料		送金・振込の組戻料 1通につき660円 取立手形店頭呈示料 1通につき660円 取立手形組戻料 1通につき660円 不渡手形返却料 1通につき660円		（660円を超える取立経費を要する場合はその実費）	

注１）代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保、割引、商業手形に限り適用します。
注２）上記の各手数料には消費税が含まれています。
注３）地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当ＪＡの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

お振り込みの場合には、ＡＴＭをご利用いただくと手数料がお安くなっております。

■「JAネットワークサービス」ご利用手数料及びサービス内容

◆サービス利用手数料

無料となりますが、振込については手数料が別途必要となります。

◆サービス内容

	ご　利　用　内　容
残　高　照　会	事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会	事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細（最大3ヶ月）がご照会いただけます。
振　込　・　振　替	事前に申し込みいただいたご利用口座から、当JA・信連を含む全国のJA本支店および他行の国内本支店への振込（電信扱い）・振替がご利用いただけます。
振込・振替の処理状況	ご依頼いただきました振込・振替の処理状況について、いつでもご確認いただけます。
税金・各種料金の払込み「Pay-easy（ペイジー）」	Pay-easy（ペイジー）マークのある請求書・納付書のお支払いが可能です。
モバイルレジ	モバイルレジ®のロゴマークがあるコンビニエンスストア支払い請求書に印刷してあるバーコードを携帯電話のカメラで撮影し、モバイルバンキング（ペイジー）にてお支払いできるNTTデータのサービスです。
入出金明細のダウンロード	ご照会いただいた入出金明細については、資金管理ソフトにお取り込みいただき、お客様の日々の資産管理の基礎データとしてご利用できます。（パソコンのみ）

◆振込手数料

振込先 / 振込金額	同一店内	当ＪＡ本支店間	県内JA	県外JA	他金融機関
3　万　円　未　満	無料	110円		220円	220円
3　万　円　以　上	無料	220円		330円	440円

注）上記の各手数料には消費税等が含まれています。

事業のご案内（共済事業）

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

■主な共済商品

期間	種類	商品名	特徴
長期共済	終身共済		一生涯に渡って備えられる万一保証です。手厚い「一時金」と、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受取りいただけます。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
	一時払終身共済		まとまった資金でご加入しやすい一生涯の万一保証です。死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。また生前贈与に活用できるプランもございます。医師による診査は必要なく簡単な告知でお申し込みいただけます。
	引受緩和型終身共済		健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。 通院中の方も、病歴のある方も、簡単な告知でお申し込みいただけます。 一生涯にわたってお亡くなりになられた時の保障が確保できます。
	医療共済		病気やケガによる入院、手術を幅広く保障します。放射線治療や先進医療を受けたときにも備えられるので安心です。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。
	引受緩和型 医療共済		健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申し込みいただけます。日帰り入院から手術、放射線治療を一生涯保障します。 持病（既往症）の悪化、再発もしっかり保障します。
	養老生命共済		貯蓄しながら備えられる万一保証です。万一のときの手厚い一時金と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
	こども共済		お子さまの教育資金の備えと万一保証です。「貯蓄性」や「保証の充実性」などニーズに合わせたプランがお選び頂けます。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
	がん共済		「生きる」を応援する充実のがん保証です。がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
	介護共済		一生涯にわたって備えられる介護保障です。介護の不安の高まる高齢期も安心です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
	一時払介護共済		まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
	生活障害共済	働くわたしの ささエール	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保証です。公的な制度に連動したわかりやすい仕組みです。

期間	種類	商品名	特徴
長期共済	特定重度疾病共済	身近なリスクに そなエール	がん、心・血管疾患、脳血管疾患、その他生活習慣病まで幅広く保障します。 継続的な治療による経済的な負担に備えられるようまとまった一時金で受け取れます。
	予定利率変動型 年金共済	ライフロード	確実に受け取れる安心に増える楽しみをプラスした年金共済です。ご契約後６年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保障予定利率も設定されていますので、安心です。
	定期生命共済		万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。 法人化された担い手や経営者の方に万一（死亡）の保障はもちろん、退職金等の資金形成にお応えいたします。
	建物更生共済	むてきプラス My家財プラス	火災はもちろん自然災害や地震にも備えられる建物や家財の保障です。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
短期共済	自動車共済	クルマスター	お車の保障のほかご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。
	自賠責共済		法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせない車の共済です。
	傷害共済		日常の様々なアクシデントによる死亡やケガを保障する共済です。
	イベント共済		イベント開催時のケガ・賠償責任事故保障です。
	火災共済		建物・動産の火災などによる損害を保障します。
	ボランティア活動共済		ボランティア活動中のケガ・賠償事故保障です。
	団体定期生命共済		団体福利厚生制度です。
	賠償責任共済		日常生活中の賠償責任をもたらす事故やトラブルへの保証です。

※　長期共済・・・共済期間が５年以上の契約
　　短期共済・・・共済期間が５年未満の契約

事業のご案内（購買事業）

○生産資材

１．各営農経済センターを中心に営農相談員と営農企画課及び関係機関の協力を得ながら、生産資材商品の予約積み上げを図っています。

２．「ＪＡ資材店舗活性化対策要領」に基づき、各グリーンショップにおいて、時季に合わせた商品の陳列を行い店舗の活性化を図っています。

３．取引業者の見直しや拡大することによりコスト削減を進め、少しでも安価仕入れし組合員に還元する体制を構築しています。

４．営農相談員による、部会・大口農家・大規模農家・担い手農家の営農形態ニーズに合った対応を行っています。

○生活購買

１．組合員及び地域住民に喜ばれる集客型イベントを企画し開催しています。

２．組合員とその家族の食生活改善と健康を守る、安全で安心な食材・生活物資をお届けしています。

３．各支店において、気軽にお耳のご相談をして頂けるよう【きこえの相談会】を順次開催していきます。

○農業機械

農業を取り巻く状況は益々厳しく、農地の集約とともに機械の大型化・自動化が進み、価格的にも大変高額になっております。大型機械の修理や大規模農家の要望に対応するためにも農機センターを一元化し、今まで以上に出向く体制で組合員に満足して頂ける農機センターを目指します。

スプリングフェア・ダイナミックフェア・統一展示会を確実に成功させることにより年間計画の達成を図っています。

○車両

営農用軽トラックを中心に推進活動を行い、自賠責や自動車共済への加入促進を図り、組合員に信頼される車両センターを目指します。

○燃料

依然として原油価格が不安定ではありますが、迅速な対応と適正価格を心がけてまいります。家庭用燃料（灯油）につきましては引き続き JA ホームタンクの普及活動を行い、効率的な配送を目指します。営農用燃料（軽油・A 重油）についても迅速かつ特別価格にて営農を応援しています。

○ＬＰガス

ガスの自由化に伴う顧客の流失対策や利用者向けに安全・安心の周知徹底を図り、行政や関係機関との連携により安心と信頼され満足頂ける活動を展開しています。

事業のご案内（販売事業）

激化する産地間競争に対応するため、規格の統一とＪＡ共販体制の拡大を図るとともに、各作物のつくばブランド化の確立およびイメージアップに努め、農産物の有利販売を目指しています。

組合員の所得確保を目指して販売力の強化に努めるとともに、地産地消を含めて多様な販売ルートを確立し、共販率の向上に取り組んでいます。

また、食に対する不安が拡大するなか、「食育」を通じて農産物に関心を持って頂きより安全・安心をＰＲするとともに地域の特性を活かしてイメージアップを図っています。

1．高品質米の産地づくりと食味値の高いブランド米の販売に取り組んでいます。
2．生産部会活動の高位平準化を図り、一元集荷・多元販売による共販体制を確立して有利販売に努めています。
3．当地域の基幹作物であるネギ・トマト・キュウリ・梨・花卉・芝等について、販路の拡大等を目指しながら、収入の安定を図り地域特性を活かしたブランド商品づくりに取り組んでいます。
4．直売所等の拠点施設を活用し、地場産品のイメージアップ強化と地域住民の交流を図り、地場消費を進めています。さらに、組合員との協力により地域内で生産された米、野菜などの農産物を学校給食等に供給しています。

ＪＡつくば市オリジナルブランド商品

筑波北条米	特許庁商標登録第4291267号
北 米	特許庁商標登録第4633770号
耀歌の舞	特許庁商標登録第4727447号
つくば市ねぎ	茨城県　銘柄産地指定第2606号

事業のご案内（保管事業）

農産物検査員の資格を持った職員により適正な米検査を行ない、低温倉庫で年間安定した温度・湿度管理による保管を行ない米の美味しさを保っています。また、倉庫管理マニュアルを遵守し、安定した品質の確保及び事故防止の徹底に努めています。

事業のご案内（資産管理事業）

組合員の皆さまの所有する市街化区域・区域指定制度地域内の資産（土地・建物）について、個々の特性に合った有効な土地活用・建築の斡旋・建物の管理などの相談および提案をしていきます。（相続税対策を見据えた納税用土地の整備、遊休土地の活用、賃貸住宅の建築、建築後の入居管理など）

さらに、その資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務に関する資産管理相談を税理士等と連携し実施していきます。

また、高齢化の進行により、組合員の世代交代が本格化しています。こうした状況を受け、世代交代に伴い発生する多岐にわたるニーズ（農地・資産の相続や管理・保全、遺言、事業承継など）へ的確な対応が図られる体制の構築を目指します。

事業のご案内（利用・その他事業）

○乾燥施設事業
　色彩選別機・食味計・穀粒選別機等を使い、高品質米で安全・安心な米を出荷販売しています。

○育苗事業
　温湯消毒機の導入により、農薬成分回数を減らし環境に配慮しつつ育苗栽培の効率化・合理化を進めています。

○採種事業（種子センター）
　関係機関との連携を図りながら、部会員全員の栽培管理の強化を進め、混種等が発生しないよう優良種子の生産・供給を図っています。

○農用地利用事業
　市民農園を通して消費者と交流を深めながら食育運動の場として活用しています。

○葬祭事業
　活動拠点となる施設・機能を整備し、自宅葬から斎場葬まで葬祭全般にわたり、組合員・地域住民のニーズに応えられるＪＡならではのきめ細やかなサービスを提供し、葬儀後のアフターフォローにも努めます。

○味噌利用事業
　組合員だけでなく地域住民にも加工所使用を広くアピールし、誰もが使える加工所にしています。

○直売事業
１．「新鮮・安全・安心」な農産物を消費者ニーズに応えながら提供できるよう、生産者と消費者のパイプ役として「地産地消」の向上を図ります。
２．直売事業を通し、新規就農者等を育成、支援し農業振興に努めます。
３．当JA直売所間の連携はもとより、県内JAネットワークを活用し情報交換を行いながら直売所事業の活性化を図ります。

事業のご案内（指導事業）

○営農改善事業

農業を取り巻く環境は農産物価格の低迷により、農業後継者の非農業部門への流出、農業者の高齢化、農地の遊休化・非耕作地の増加が問題になっています。当ＪＡでは担い手の育成を図るため関係機関等と連携した農産物の栽培技術の習得により、高品質な農産物を生産し販売を強固なものとして経営の安定を目指しています。

１．関係機関と連携を図りながら、遊休農地の解消に努めるとともに、担い手の育成に取り組んでいます。
２．消費者や実需者が求める「安全・安心」対策として、関係機関等と連携を図りながら栽培履歴記帳の徹底・エコファーマー認証等を取得し、農産物栽培に取り組んでいます。
３．組合員に対して、出向く体制をより強化して営農情報等の提供を行いながら、組合員との信頼関係を築くとともに、生産・販売体制に力を入れています。

○農政活動事業

１．市の農業関連施策と十分な調整を図り、ＪＡ・行政が連携し各種事業に取り組んでいます。
２．農業経営の生産・価格を守るため、関係機関との連携により農産物販売拡大に取り組んでいます。
３．食育について、消費者・地域住民に農業について関心を持ってもらいながら「地産地消」に取り組んでいます。

○教育広報事業

１．組合員に対して、ＪＡ広報誌「from. JA」を定期的に発行し、ＪＡ事業の状況や組合員とＪＡ・役職員の絆を深めるための広報活動に取り組んでいます。
２．インターネットを利用し、当組合の最新情報など様々な情報を利用者の皆様に向け発信する「ＪＡつくば市ホームページ」を運営しています。
３．組合員がＪＡ運動の目的を理解し、自ら協同活動に積極的に参加していただくため、広報活動に取り組んでいます。

○生活改善事業

１．組合員の健康管理として年１回の健康診断を実施し健康で明るい生活を支援しています。
２．女性部とともに地産地消の味噌作りに取り組み、組合員に安全・安心な手作り味噌をお届けしています。

協同会社

◇ＪＡつくば市の子会社

農業を取り巻く環境は、高齢化・担い手不足、農産物価格の低迷など、一層厳しさを増す状況であることから、農家組合員の手となり足となり、農業全般にわたり相談ができ、また作業も安心して任せられる事業が必要となりました。

そこで、平成15年1月、ＪＡ出資型農業法人として、農産物の生産と販売を請け負う子会社が設立されました。

名称	有限会社ファーマーズつくば
業務内容	農産物生産及び農作業の受委託
所在地	茨城県つくば市東岡３３５
設立年月日	平成１５年１月２０日
資本金	24,450千円
組合出資比率	85.80%
グループ出資比率	85.80%

■業務内容
1. 水稲、芝の生産管理と販売
2. 水稲、芝の受託作業
3. ネギ・加工用トマトの生産管理

JAの概況・組織

沿革（あゆみ）

平成１５年	２月	つくば市農業協同組合設立
	４月	平成１５年度臨時総代会開催
	１０月	第２３回茨城県ＪＡ大会
	１２月	公式ホームページ公開
平成１６年	４月	平成１６年度通常総代会開催
	５月	郵貯とのＡＴＭ相互利用スタート
	６月	共通印鑑システム導入
	９月	いちじくアイスクリーム発売
平成１７年	１月	平成１６年度臨時総代会開催
	２月	セレモニーセンター本部事業所開設
	４月	ペイオフ全面解禁
		平成１７年度通常総代会開催
	１１月	つくば市ねぎ　銘柄産地指定
	１２月	組織・事業再編検討委員会設置
平成１８年	３月	総代選挙
	４月	平成１８年度通常総代会開催
	５月	ポジティブリスト制度施行
	１１月	第２４回茨城県ＪＡ大会
平成１９年	４月	組織・機構改革　営農経済センター統合
		平成１９年度通常総代会開催
	５月	組織・事業再編　プロジェクト設置
平成２０年	１月	西部低温倉庫完成
	２月	組織・事業再編に関する地区別説明会実施
	４月	平成２０年度通常総代会開催
		農産物直売所「四季の郷」オープン
	９月	大穂支店竣工
		組織・事業再編　支店統合
平成２１年	１月	本店会議棟完成
	３月	総代選挙
	４月	平成２１年度通常総代会開催
		筑波東支店竣工
平成２２年	３月	筑波育苗センター新設
	４月	平成２２年度通常総代会開催
	１１月	ＪＡつくば市自家用給油所完成
平成２３年	４月	平成２３年度通常総代会開催
	９月	新人事制度導入プロジェクト設置
平成２４年	３月	総代選挙
		筑波西支店・豊里支店・西部営農経済センター竣工
	４月	平成２４年度通常総代会開催
	１０月	第２６回茨城県ＪＡ大会
平成２５年	４月	平成２５年度通常総代会開催
	１１月	土浦・学園地域ＪＡ合併研究会発足
平成２６年	４月	平成２６年度通常総代会開催
平成２７年	３月	総代選挙
	４月	平成２７年度通常総代会開催
	１０月	第２７回茨城県ＪＡ大会
平成２８年	３月	桜支店・南部営農経済センター竣工
	４月	平成２８年度通常総代会開催
平成２９年	４月	農機センターオープン
	４月	平成２９年度通常総代会開催
平成３０年	２月	ローンセンター設立
	３月	総代選挙
	４月	平成３０年度通常総代会開催
	４月	つくば市内ＪＡ合併推進協議会発足
	１０月	第２８回茨城県ＪＡ大会
平成３１年	４月	平成３１年度通常総代会開催
	５月	令和元年
令和２年	４月	令和２年度通常総代会開催

機構図

令和２年５月29日現在

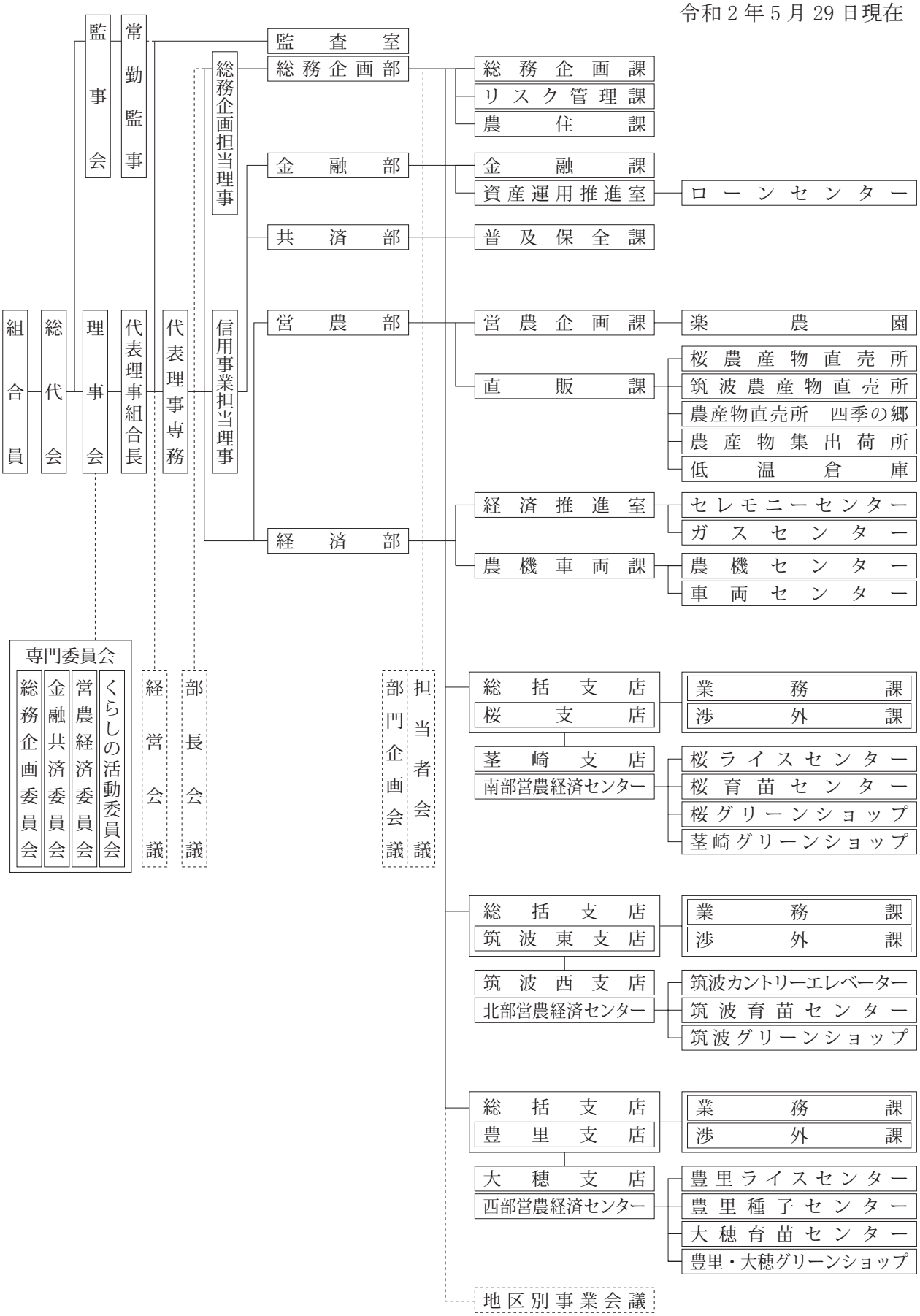

役員構成

令和2年5月29日現在

役　職　名	氏　　名	摘　　要
代表理事組合長	岡本　秀男	
代表理事専務	関　　喜幸	
理事（常勤）	菊地　冨雄	学識経験者
理事（常勤）	小神野　勉	学識経験者
理事（非常勤）	久保田　均	金融共済委員
理事（非常勤）	中島　昭夫	営農経済委員
理事（非常勤）	飯村　盛雄	営農経済委員
理事（非常勤）	櫻井　　守	営農経済委員
理事（非常勤）	生田目　茂夫	金融共済委員
理事（非常勤）	染谷　文夫	営農経済委員
理事（非常勤）	田村　幸子	総務企画委員
理事（非常勤）	對﨑　恒雄	金融共済委員
理事（非常勤）	中泉　久男	営農経済委員
理事（非常勤）	杉山　高良	金融共済委員
理事（非常勤）	草間　　宏	総務企画委員
理事（非常勤）	遠藤　道夫	営農経済委員
理事（非常勤）	関　ユミ子	金融共済委員
理事（非常勤）	坪井　　寿	営農経済委員
理事（非常勤）	中山　准一	営農経済委員
理事（非常勤）	岡田　　実	金融共済委員
理事（非常勤）	市村　元則	総務企画委員
理事（非常勤）	大野　博司	金融共済委員
理事（非常勤）	大熊　貞夫	総務企画委員
理事（非常勤）	木本　隆二	総務企画委員
理事（非常勤）	大山　和一	総務企画委員
理事（非常勤）	蛯原　　渉	総務企画委員
理事（非常勤）	武井　正厚	金融共済委員
理事（非常勤）	大里　一彦	総務企画委員
理事（非常勤）	浅水　利一	総務企画委員
理事（非常勤）	小神野　好一	営農経済委員
理事（非常勤）	沖山　訓彦	金融共済委員
常勤監事	豊田　郁夫	員外監事　実務精通者 ㈲ファーマーズつくば監査役
監事（非常勤）	比毛　和美	
監事（非常勤）	栗原　　茂	
監事（非常勤）	久松　俊夫	
監事（非常勤）	池島　　裕	
監事（非常勤）	中嶋　美雄	

組合員数

令和2年1月31日現在
（単位：人・団体）

資格区分		平成３０年度	令和元年度
正組合員数			
	男　　性	5,843	5,728
	女　　性	1,184	1,204
	計	7,027	6,932
法　　人		23	27
小　　計		7,050	6,959
准組合員数			
個　　人	男　　性	2,302	2,376
	女　　性	1,232	1,271
	計	3,534	3,647
法人または団体		39	39
小　　計		3,573	3,686
組合員総数			
個　　人	男　　性	8,145	8,104
	女　　性	2,416	2,475
	計	10,561	10,579
法人または団体		62	66
合　　計		10,623	10,645

組合員組織の状況

令和2年1月31日現在
（単位:人）

組　　織　　名	構　成　員　数
年金友の会	4,346
桜産直部会	73
茎崎産直部会	27
インショップ部会	19
筑波産直部会	68
西部産直部会	114
桜梨部会	2
筑波梨部会	9
ハウス部会	5
大穂施設園芸部会	4
桜ネギ部会	7
茎崎ネギ部会	31
そら豆部会	10
花卉部会	4
大豆生産部会	18
芝部会	111
特別栽培米研究会	13
最良食味米生産部会	22
麦作生産部会	33
採種部会	30
筑波地区農業生産組合連絡協議会	30
農住部会	23
女性部	131
筑波青年部	11
青壮年部	7
学校給食部会	46

当JAの組合員組織を記載しています。

地区一覧

令和2年4月30日現在

店舗等のご案内

令和2年4月30日現在

店　舗	住　所	ＴＥＬ
本店　（ＡＴＭ設置）	つくば市東岡335	029-857-3111
桜支店	つくば市古来1630	029-857-3110
茎崎支店　（ＡＴＭ設置）	つくば市小茎287	029-876-0052
筑波東支店　（ＡＴＭ設置）	つくば市北条5215	029-867-0612
筑波西支店　（ＡＴＭ設置）	つくば市作谷1102-1	029-869-0303
大穂支店　（ＡＴＭ設置）	つくば市篠崎555-1	029-864-1151
豊里支店　（ＡＴＭ設置）	つくば市今鹿島4165-1	029-847-3121

□主な事業所のご案内

事業所名	住　所	ＴＥＬ
南部営農経済センター	つくば市古来1630	029-857-3115
北部営農経済センター	つくば市北条5215	029-867-0345
西部営農経済センター	つくば市今鹿島4165-1	029-847-3122
農機センター	つくば市佐541-1	029-869-4888
車両センター	つくば市北条5215	029-867-0219
セレモニーセンター	つくば市東岡335	029-863-5000
桜ライスセンター	つくば市古来1608-1	029-857-2234
筑波カントリーエレベーター	つくば市北条6138	029-867-4750
豊里ライスセンター	つくば市木俣389-3	029-847-0331
種子センター	つくば市上郷2271-1	029-847-4099

□農産物直売所・グリーンショップのご案内

直売所　・　ショップ名	住　所	ＴＥＬ
桜農産物直売所　（店舗外ＡＴＭ設置）	つくば市古来1608-1	029-857-8290
筑波農産物直売所	つくば市北条5211-2	029-867-3310
農産物直売所 四季の郷	つくば市上郷1213-3	029-847-4269
桜グリーンショップ	つくば市古来1630	029-857-2741
茎崎グリーンショップ	つくば市小茎287	029-876-0290
筑波グリーンショップ	つくば市北条5211-2	029-867-3323
豊里・大穂グリーンショップ	つくば市今鹿島4165-1	029-886-8701

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。（令和2年4月30日現在）

会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 満山 幸成氏であります。

役員等の報酬体系

役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	38,007	

対象役員（注1）に対する報酬等

（注１）対象役員は、理事29名、監事6名です。（期中に退任した者を含む。）

（注２）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

①役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期･方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

職員等

（１）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

（注１）対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

（注２）「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

（注３）「同等額」は、令和元年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注４）令和元年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。
なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

資　産　の　部	平成30年度（平成31年1月31日現在）			令和元年度（令和2年1月31日現在）		
1．信用事業資産			66,653,035			67,929,399
（1）現金		469,886			549,345	
（2）預金		50,131,479			48,418,352	
系統預金	50,127,595			48,414,477		
系統外預金	3,884			3,875		
（3）有価証券		2,868,779			3,525,504	
国債	1,945,320			2,294,850		
地方債	824,749			821,804		
政府保証債	－			103,800		
社債	98,710			305,050		
（4）貸出金		12,935,411			15,184,398	
（5）その他の信用事業資産		314,821			303,319	
未収収益	310,474			293,363		
その他の資産	4,346			9,956		
（6）貸倒引当金		▲ 67,342			▲ 51,521	
2．共済事業資産			17,273			15,991
（1）共済貸付金		6,180			－	
（2）共済未収利息		129			－	
（3）その他の共済事業資産		10,964			15,991	
3．経済事業資産			525,925			811,830
（1）経済事業未収金		233,911			513,523	
（2）経済受託債権		－			701	
（3）棚卸資産		269,722			279,264	
購買品	89,147			104,367		
販売品（米）	167,404			163,843		
その他の棚卸資産	13,170			11,053		
（3）その他の経済事業資産		22,332			19,507	
（4）貸倒引当金		▲ 42			▲ 1,166	
4．雑資産			196,497			287,050
（1）雑資産		196,498			287,074	
（2）貸倒引当金		▲ 1			▲ 23	
5．固定資産			2,480,396			2,405,277
（1）有形固定資産		2,475,719			2,401,624	
建物	2,462,638			2,456,523		
機械装置	647,718			673,553		
土地	1,199,865			1,180,036		
その他の有形固定資産	625,661			632,459		
減価償却累計額	▲ 2,460,165			▲2,540,947		
（2）無形固定資産		4,677			3,652	
6．外部出資			2,033,784			2,033,348
（1）外部出資		2,033,784			2,033,348	
系統出資	1,900,058			1,900,058		
系統外出資	112,725			112,290		
子会社等出資	21,000			21,000		
7．繰延税金資産			16,699			－
	－					
	－					
資　産　の　部　合　計			71,923,611			73,482,897

（単位：千円）

負　債　の　部	平成30年度（平成31年1月31日現在）			令和元年度（令和2年1月31日現在）		
1．信用事業負債			67,455,694			68,985,206
（1）貯金		66,306,546			67,661,488	
（2）借入金		742,337			704,298	
（3）その他の信用事業負債		406,810			619,419	
未払費用	14,319			13,977		
その他の負債	392,490			605,441		
2．共済事業負債			324,487			290,809
（1）共済借入金		5,580			－	
（2）共済資金		184,261			164,338	
（3）共済未払利息		129			－	
（4）未経過共済付加収入		130,393			124,183	
（5）共済未払費用		3,921			1,335	
（6）その他の共済事業負債		201			952	
3．経済事業負債			186,642			177,225
（1）経済事業未払金		158,326			157,120	
（2）経済受託債務		3,301			4,000	
（3）その他の経済事業負債		25,014			16,104	
4．雑負債			117,422			129,936
（1）未払法人税等		2,508			15,545	
（2）その他の負債		114,914			114,390	
5．諸引当金			253,439			232,734
（1）賞与引当金		25,690			23,749	
（2）退職給付引当金		215,322			193,461	
（3）役員退職慰労引当金		12,426			15,524	
6．繰延税金負債			－			6,281
7．再評価にかかる繰延税金負債			198,420			192,943
負債の部合計			68,536,107			70,015,137
純資産の部						
1．組合員資本			2,830,837			2,900,691
（1）出資金		1,527,631			1,551,374	
（2）資本準備金		31			31	
（3）利益剰余金		1,312,338			1,363,543	
利益準備金	649,700			663,200		
その他利益剰余金	662,637			700,343		
税効果調整積立金	31,648			18,130		
信用事業基盤強化積立金	15,000			15,000		
施設維持管理強化積立金	200,000			200,000		
営農販売事業強化積立金	50,000			50,000		
固定資産減損・処分対策積立金	40,000			50,000		
経営安定化積立金	197,364			237,364		
当期未処分剰余金	128,624			129,847		
（うち当期剰余金）	(65,525)			(51,941)		
（4）処分未済持分		▲ 9,164			▲14,258	
2．評価・換算差額等			556,666			567,068
（1）その他有価証券評価差額金		38,766			63,465	
（2）土地再評価差額金		517,900			503,602	
純資産の部合計			3,387,503			3,467,759
負債及び純資産の部合計			71,923,611			73,482,897

損益計算書

科目	平成30年度（平成30年2月1日から平成31年1月31日）			令和元年度（平成31年2月1日から令和2年1月31日）		
1．事業総利益			1,261,125			1,263,605
事業収益		―			3,868,366	
事業費用		―			2,604,761	
（1）信用事業収益		537,471			530,632	
資金運用収益	484,282			479,378		
（うち預金利息）	(295,175)			(280,516)		
（うち有価証券利息）	(15,301)			(14,775)		
（うち貸出金利息）	(159,189)			(169,177)		
（うちその他受入利息）	(14,616)			(14,909)		
役務取引等収益	13,144			13,814		
その他事業直接収益	18,367			29,089		
その他経常収益	21,676			8,349		
（2）信用事業費用		124,442			124,948	
資金調達費用	26,658			16,703		
（うち貯金利息）	(22,081)			(12,012)		
（うち給付補填備金繰入）	(238)			(196)		
（うち借入金利息）	(2,265)			(1,524)		
（うちその他支払利息）	(2,073)			(2,969)		
役務取引等費用	6,417			6,687		
その他事業直接費用	7,134			－		
その他経常費用	84,232			101,558		
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲ 3,308)			－		
（うち貸倒引当金繰入額）	－			(8,754)		
信用事業総利益			413,029			405,683
（3）共済事業収益		461,107			437,275	
共済付加収入	419,724			393,800		
共済貸付金利息	1,715			20		
その他の収益	39,667			43,453		
（4）共済事業費用		46,462			35,763	
共済借入金利息	1,729			7		
共済推進費	25,708			17,781		
共済保全費	4,410			4,393		
その他の費用	14,613			13,581		
共済事業総利益			414,645			401,512
（5）購買事業収益		1,263,121			1,198,149	
購買品供給高	1,233,045			1,169,758		
修理サービス料	22,409			21,208		
その他の収益	7,666			7,182		
（6）購買事業費用		1,160,116			1,077,812	
購買品供給原価	1,061,731			995,720		
購買品供給費	77,588			62,139		
その他の費用	20,796			19,952		
（うち貸倒引当金繰入額）	－			(82)		
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲ 25)			－		
購買事業総利益			103,005			120,336
（7）販売事業収益		908,675			911,541	
販売品販売高	818,104			823,160		
販売手数料	81,317			78,163		
その他の収益	9,254			10,217		
（8）販売事業費用		791,440			787,711	
販売品販売原価	722,966			719,548		
販売費	44,622			44,029		
その他の費用	23,851			24,133		
（うち貸倒引当金繰入額）	－			(1)		
販売事業総利益			117,234			123,829

（単位:千円）

科目	平成30年度（平成30年2月1日から平成31年1月31日）			令和元年度（平成31年2月1日から令和2年1月31日）		
(9) 保管事業収益		7,832			10,118	
(10)保管事業費用		2,733			4,746	
保管事業総利益			5,098			5,371
(11)利用事業収益		621,532			612,178	
(12)利用事業費用		485,515			467,144	
利用事業総利益			136,017			145,034
(13)宅地等供給事業収益		55,741			50,664	
(14)宅地等供給事業費用		18,503			18,773	
宅地等供給事業総利益			37,238			31,891
(15)その他事業収益		139,885			136,605	
(16)その他事業費用		88,025			86,217	
その他事業総利益			51,860			50,388
(17)指導事業収入		5,652			6,175	
(18)指導事業支出		22,656			26,618	
指導事業収支差額			▲ 17,003			▲20,442
２．事業管理費			1,222,714			1,167,826
（１）人件費		908,662			861,494	
（２）業務費		96,674			102,243	
（３）諸税負担金		37,499			31,574	
（４）施設費		178,833			171,753	
（５）その他事業管理費		1,044			760	
事業利益			38,411			95,778
３．事業外収益			44,351			45,734
（１）受取雑利息		2,088			1,921	
（２）受取出資配当金		34,464			34,452	
（３）賃貸料		1,447			1,710	
（４）雑収入		6,351			7,649	
４．事業外費用			7,040			31,164
（１）寄付金		431			516	
（２）賃貸関連費用		568			474	
（３）子会社業務支援料		－			23,000	
（４）雑損失		6,041			7,173	
経常利益			75,721			110,347
５．特別利益			－			4,552
（１）受取保険金		－			4,552	
６．特別損失			5,860			29,461
（１）固定資産処分損		1,764			1,072	
（２）固定資産圧縮損		－			3,403	
（３）減損損失		4,095			22,305	
（４）台風災害関連費用		－			2,680	
税引前当期利益			69,861			85,438
法人税、住民税及び事業税		3,312			22,864	
過年度法人税追徴額		－			2,592	
法人税等調整額		1,023			8,039	
法人税等合計額			4,336			33,497
当期剰余金			65,525			51,941
当期首繰越剰余金			53,270			50,090
税効果調整積立金取崩額			3,462			13,517
土地再評価差額金取崩			6,365			14,297
当期末処分剰余金			128,624			129,847

注記表

平成 30 年度

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）
子会社株式及び
　　関連会社株式　：移動平均法による原価法
その他有価証券
①　時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②　時価のないもの：移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）　：総平均法による原価法
　（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理）　：売価還元法による原価法
　（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品（米）　：総平均法による原価法
　（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産　：最終仕入原価法による原価法
　（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
○取得価額が３０万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。
すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（６）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

２．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 101,675 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	18,742 千円
建物附属設備	5,808 千円
構築物	798 千円
機械及び装置	72,013 千円
工具器具備品	4,153 千円
無形固定資産	159 千円

（２）担保に供している資産
・為替決済取引にかかる決済保証金の差入のため担保
　定期預金　2,500,000 千円
・収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保
　定期預金　3,800 千円
・収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保
　現金　300 千円

（３）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
子会社等に対する金銭債権の総額　7,949 千円
子会社等に対する金銭債務の総額　13,428 千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　　37,839 千円

（５）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 16,724 千円、延滞債権額は 111,971 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 128,695 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（６）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日　　平成１３年１月３１日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　310,736 千円

○同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

３．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	35,979 千円
うち事業取引高	35,359 千円
うち事業取引以外の取引高	620 千円
②子会社との取引による費用総額	21,011 千円
うち事業取引高	21,011 千円

（２）減損損失に関する注記

①　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店と農機センターは組合全体の共用資産としており、南部地区（※1）北部地区（※2）西部地区（※3）の下記の施設は、各地区の共用資産としております。

○南部地区（※1）：南部営農経済センター、桜グリーンショップ、茎崎グリーンショップ、桜農産物直売所

○北部地区（※2）：北部営農経済センター、筑波グリーンショップ、筑波農産物直売所

○西部地区（※3）：西部営農経済センター、豊里・大穂グリーンショップ、農産物直売所四季の郷

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

No.	場　所	用　途	種　類	その他
1	旧今鹿島支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
2	旧小田支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産

②　減損損失の認識に至った経緯

1～2 の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位:千円）

No.	場　所	金額	種　類	その他
1	旧今鹿島支店　事務所敷地	1,034	土地	業務外固定資産
2	旧小田支店　事務所敷地	3,061	土地	業務外固定資産
	合計	4,095		

④　回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算出しております。

（3）棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、8 千円の棚卸評価損が含まれています。

4．金融商品に関する注記

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、(株) 日本政策金融公庫及び県からの転貸資金と茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた日銀の被災地金融機関支援オペレーションの借入金です。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 123,253 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	50,131,479	50,118,598	▲12,880
有価証券			
満期保有目的の債券	201,459	211,379	9,919
その他有価証券	2,667,320	2,667,320	－
貸出金(＊1)	13,059,552		
貸倒引当金(＊2)	▲67,342		
貸倒引当金控除後	12,992,209	13,683,302	691,093
資　産　計	65,992,468	66,680,600	688,132
貯金	66,306,546	66,304,370	▲2,175
借入金	742,337	744,324	1,987
負　債　計	67,048,884	67,048,695	▲188

(＊1)貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 124,140 千円を含めています。

(＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資（*1）	2,033,784
合　　計	2,033,784

（*1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預　　金		50,131,479	－	－	－	－	－
有価証券	満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	201,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	100,000	－	400,000	2,100,000
貸　出　金(*1,2)		1,302,258	826,316	760,510	743,475	656,726	8,544,942
合　　計		51,433,738	826,316	860,510	743,475	1,056,726	10,845,942

（*1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）94,129 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

（*2）貸出金のうち、３カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 101,182 千円は償還の予定が

見込まれないため、含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	64,198,763	1,072,044	894,651	69,246	71,840	－
借入金	658,039	38,653	25,167	12,562	3,639	4,276
合　計	64,856,802	1,110,698	919,818	81,808	75,479	4,276

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

５．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表 計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	201,459	211,379	9,919
合計		201,459	211,379	9,919

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却減価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	1,945,320	1,913,867	31,452
	地方債	623,290	599,945	23,344
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社　債	98,710	99,888	▲1,178
合計		2,667,320	2,613,701	53,618

※上記評価差額から繰延税金負債14,852千円を差し引いた額38,766千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（3）当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債　券	2,204,987 千円	18,367 千円	7,134 千円

（4）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6．退職給付に関する注記

（1）退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	231,586 千円
退職給付費用	48,817 千円
退職給付の支払額	▲31,064 千円
特定退職共済制度への拠出金	▲34,015 千円
期末における退職給付引当金	215,322 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	750,951 千円
特定退職共済制度	▲535,628 千円
未積立退職給付債務	215,322 千円
退職給付引当金	215,322 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	48,817 千円
退職給付費用	48,817 千円

（2）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,849 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、150,486 千円となっています。

７．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金限度超過	6,508 千円
未収利息不計上否認	19,599 千円
賞与引当金限度超過	7,116 千円
賞与対応未払社会保険料	1,136 千円
年度末賞与未払計上否認	4,525 千円
年度末賞与対応未払社会保険料	679 千円
役員退職慰労引当金否認	3,442 千円
減価償却限度超過（減損損失分）	405 千円
退職給付引当金	59,644 千円
土地減損損失否認	8,230 千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	2,071 千円
無形固定資産減損損失否認	50 千円
繰延税金資産小計	113,409 千円
評価性引当額	▲81,761 千円
繰延税金資産合計（Ａ）	31,648 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	▲14,852 千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲96 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	▲14,949 千円

繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	16,699 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲6.8%
住民税均等割額	3.4%
評価性引当額の増減	▲26.0%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2%

８．その他の注記

（１）「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、借地上の建築物及び附従物件に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。
そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

（２）当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 281,474 千円です。

注記表

令和元年度

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）
子会社株式　　：移動平均法による原価法
その他有価証券
①　時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②　時価のないもの：移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）　：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理）　：売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品（米）　：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産　：最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
○取得価額が３０万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

②　無形固定資産
定額法を採用しております。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。
すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（6）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

２．表示方法の変更に関する注記

（1）損益計算書の表示方法
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

（2）貸借対照表の表示方法
前事業年度において区分掲記していた「共済貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より２ 共済事業資産（2）その他の共済事業資産に含めて表示しています。
なお、共済貸付金の残高は、前事業年度は6,180千円、当事業年度は1,110千円です。

３．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,101,195 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	518,479 千円
構築物	114,477 千円
機械装置	450,554 千円
車両運搬具	3,889 千円
工具器具備品	13,794 千円

（２）担保に供している資産

・為替決済取引にかかる決済保証金の差入のため担保

定期預金	2,500,000 千円

・収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

定期預金	3,800 千円

・収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

現金	300 千円

（３）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	2,092 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	15,308 千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事に対する金銭債権の総額	10,386 千円

（５）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 14,699 千円、延滞債権額は 89,355 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 104,055 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（６）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日　　平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　418,620 千円

○同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

４．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引高の総額

①	子会社等との取引による収益総額	37,182 千円
	うち事業取引高	29,745 千円
	うち事業取引以外の取引高	7,437 千円
②	子会社等との取引による費用総額	42,621 千円
	うち事業取引高	19,621 千円
	うち事業取引以外の取引高	23,000 千円

（２）減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店と農機センターは組合全体の共用資産としており、南部地区（※1）、北部地区（※2）、西部地区（※3）の下記の施設は、各地区の共用資産としております。

○南部地区（※1）：南部営農経済センター、桜グリーンショップ、茎崎グリーンショップ、桜農産物直売所

○北部地区（※2）：北部営農経済センター、筑波グリーンショップ、筑波農産物直売所

○西部地区（※3）：西部営農経済センター、豊里・大穂グリーンショップ、農産物直売所四季の郷

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

No.	場　所	用　途	種　類	その他
1	車両センター	営業用施設	土地・建物他	
2	旧今鹿島支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
3	旧小田支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
4	旧吉沼支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

No.1 の車両センターについては当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

No.2～4 の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位:千円）

No.	場　所	金額	種　類	その他
1	車両センター	1,335	建物	
		0	器具備品	
		959	機械装置	
		181	無形固定資産	
		19,493	土地	
2	旧今鹿島支店　事務所敷地	165	土地	業務外固定資産
3	旧小田支店　事務所敷地	116	土地	業務外固定資産
4	旧吉沼支店　事務所敷地	53	土地	業務外固定資産
	合計	22,305		

④　回収可能価額の算定方法

車両センター及び旧支店事務所敷地の固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

（3）台風災害関連損失に関する注記

当事業年度に特別損失に計上した「令和元年発生台風 15 号及び台風 19 号」に伴う災害損失は以下のとおりです。

修繕費用　　2,680 千円

（4）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

（追加情報）

当組合は、事業別の収益及び費用について、販売品（米）を除いては事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

５．金融商品に関する注記

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、(株）日本政策金融公庫及び県からの転貸資金と茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた日銀の被災地金融機関支援オペレーションの借入金です。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 108,088 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(３)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	48,418,352	48,420,437	2,084
有価証券			
満期保有目的の債券	201,384	209,977	8,592
その他有価証券	3,324,120	3,324,120	－
貸出金(＊1)	15,324,999		
貸倒引当金(＊2)	▲51,544		
貸倒引当金控除後	15,273,454	16,073,824	800,369
資　産　計	67,217,312	68,028,358	811,046
貯金	67,661,488	67,668,923	7,434
借入金	704,298	705,357	1,058
負　債　計	68,365,787	68,374,280	8,493

(＊1)貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 140,601 千円を含めています。

(＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資（*1）	2,033,348
合　　計	2,033,348

（*1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預　　金		48,418,352	－	－	－	－	－
有価証券	満期保有目的の債券	－	－	－	－	1,000	200,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	－	100,000	－	400,000	－	2,700,000
貸　出　金(*1,2)		1,076,865	892,435	878,135	791,891	1,258,042	10,191,801
合　　計		49,495,218	992,435	878,135	1,191,891	1,259,042	13,091,801

（*1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）77,775 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

（*2）貸出金のうち、３カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 95,227 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（5）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	65,614,061	854,563	1,072,757	73,927	46,179	－
借入金	658,653	25,167	12,562	3,639	2,064	2,212
合　計	66,272,714	879,730	1,085,320	77,566	48,243	2,212

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6．有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表 計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	201,384	209,977	8,592
合計		201,384	209,977	8,592

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却減価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	1,584,490	1,520,006	64,483
	地方債	620,420	599,958	20,461
	公社公団債	305,050	299,512	5,537
	政府保証債	103,800	100,000	3,800
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	710,360	716,861	▲6,501
合計		3,324,120	3,236,338	87,781

※上記評価差額から繰延税金負債24,315千円を差し引いた額63,465千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

（2）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（3）当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益
債　券	1,838,786 千円	29,089 千円

（4）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7．退職給付に関する注記

（1）退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	215,322 千円
退職給付費用	50,646 千円
退職給付の支払額	▲40,796 千円
特定退職共済制度への拠出金	▲31,711 千円
期末における退職給付引当金	193,461 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	668,752 千円
特定退職共済制度	▲475,290 千円
未積立退職給付債務	193,461 千円
退職給付引当金	193,461 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	50,646 千円
退職給付費用	50,646 千円

（2）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,203 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 4 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、141,108 千円となっています。

８．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	115 千円
未収利息不計上	17,047 千円
賞与引当金	6,578 千円
賞与対応未払社会保険料	1,055 千円
未払費用	4,761 千円
役員退職慰労引当金	4,300 千円
減価償却（減損損失分）	908 千円
退職給付引当金	53,549 千円
土地減損損失	8,245 千円
減価償却（借地上土盛費用）	2,230 千円
無形固定資産（減損損失分）	101 千円
その他	146 千円
繰延税金資産小計	99,041 千円
評価性引当額	▲80,910 千円
繰延税金資産合計（Ａ）	18,130 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	▲24,315 千円
全農適格合併みなし配当	▲96 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	▲24,412 千円

繰延税金負債の純額（Ａ）＋（Ｂ）	▲6,281 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲5.6%
住民税均等割額	2.7%
評価性引当額の増減	▲1.0%
過年度法人税等の追徴額	3.0%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%

（追加情報）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）等を当事業年度から適用しています。

９．その他の注記

（１）「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、借地上の建築物及び附従物件に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。

そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

（２）当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 321,870 千円です。

剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	平成30年度	令和元年度
当期未処分剰余金	128,624,196	129,847,630
剰余金処分額	78,533,570	66,213,709
利益準備金	13,500,000	11,000,000
任意積立金	50,000,000	40,000,000
固定資産減損・処分対策積立金	10,000,000	20,000,000
経営安定化積立金	40,000,000	20,000,000
出資配当金	15,033,570	15,213,709
普通出資による配当金	15,033,570	15,213,709
次期繰越剰余金	50,090,626	63,633,921

（注）

1．出資配当金については次のとおりです。

（1）普通出資配当の割合

平成30年度　　1.00 %

令和元年度　　1.00 %

2．目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

（単位：円）

種　　類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは、法人税等の繰延税金資産が回収された金額を理事会の決議により取り崩す。	
施設維持管理強化積立金	施設・設備の取得、既存建物施設・設備改修整備及び災害復旧のため、施設・設備の取得及び既存施設・設備改修整備等で多額の支出を理事会の決議により取り崩す。	200,000,000
営農販売事業強化積立金	営農販売に対し、経営の健全性、安定的な財務基盤の確立のため、大幅な価格変動及び貸倒に備え、積立を行う。その費用発生の範囲内で理事会の決議により取り崩す。	50,000,000
固定資産減損・処分対策積立金	固定資産減損会計並びに固定資産処分(取壊し費用含む)に対し、経営の健全性、安定的な財務基盤の確立のため、減損損失並びに固定資産処分(取壊し費用含む)の範囲内で理事会の決議により取り崩す。	100,000,000
信用事業基盤強化積立金	信用事業の機械化、情報サービスの充実及び金融自由化の諸対策のための支出に対応して、相当額を理事会の決議により取り崩す。	
経営安定化積立金	健全な経営基盤強化には、子会社を含めた経営上の様々なリスクに備える必要があり、組合の財務基盤の安定及び自己資本の充実を図るために積立を行う。取り崩しは各事業年度において過年度に比べて大幅な費用の発生または収益の減少により当期損失金が発生した場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	300,000,000

3．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

平成30年度　　3,300,000円

令和元年度　　2,600,000円

部門別損益計算書

■平成30年度

第 16年度（平成30年2月1日から平成31年1月31日まで）

（単位:千円）

区　分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,001,021	537,471	461,107	2,051,445	945,343	5,652	
事業費用	②	2,739,895	124,442	46,462	1,772,394	773,940	22,656	
事業総利益	③=①-②	1,261,125	413,029	414,645	279,051	171,403	▲ 17,003	
事業管理費	④	1,222,714	307,031	311,239	436,213	109,721	58,508	
(うち減価償却費)	⑤	(106,005)	(11,243)	(11,189)	(71,163)	(8,246)	(4,162)	
(うち人件費)	⑤'	(908,662)	(251,724)	(255,652)	(279,458)	(84,020)	(37,806)	
うち共通管理費	⑥		93,035	93,738	180,712	36,854	34,921	▲ 439,261
(うち減価償却費)	⑦		(11,089)	(11,173)	(21,539)	(4,392)	(4,162)	(▲52,357)
(うち人件費)	⑦'		(37,881)	(38,168)	(73,581)	(15,006)	(14,219)	(▲178,857)
事業利益	⑧=③-④	38,411	105,997	103,405	▲ 157,162	61,681	▲ 75,512	
事業外収益	⑨	44,351	9,448	9,524	18,133	3,813	3,430	
うち共通分	⑩		9,010	9,078	17,502	3,569	3,382	▲ 42,543
事業外費用	⑪	7,040	793	789	4,845	318	293	
うち共通分	⑫		783	789	1,521	310	293	▲ 3,697
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	75,721	114,653	112,140	▲ 143,873	65,176	▲ 72,375	
特別利益	⑭							
うち共通分	⑮							
特別損失	⑯	5,860	1,241	1,250	2,410	491	465	
うち共通分	⑰		1,241	1,250	2,410	491	465	▲ 5,860
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	69,861	113,411	110,890	▲ 146,284	64,685	▲ 72,841	
営農指導事業分配賦額	⑲		20,541	21,080	17,161	14,058	▲ 72,841	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	69,861	92,870	89,809	▲ 163,445	50,626		

(注)⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分
(注)千円未満の端数は切り捨てで表示しております。

1　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

「人員割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割」の平均値

（2）営農指導事業

「均等割＋事業総利益割」の平均値

2　配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位:%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	21.18	21.34	41.14	8.39	7.95	100.00
営農指導事業	28.20	28.94	23.56	19.30		100.00

3　予算統制の状況

（単位:千円）

区　分		当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引（c－d）
事業管理費		1,220,297	－	1,220,297	1,222,714	▲ 2,417
営農指導事業	収入a	7,280	－	7,280	5,652	1,627
	支出b	24,727	－	24,727	22,656	2,070
	差引（a-b）	▲ 17,447	－	▲ 17,447	▲ 17,003	▲ 443

(注)千円未満の端数は切り捨てで表示しております。

4　専属事業損益の内訳

（単位:千円）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a (=⑬)	114,653	112,140	▲ 143,873	65,176	▲ 72,375
減価償却費b (=⑤-⑦)	153	16	49,624	3,853	－
共通管理費等c (=⑥-⑩+⑫)	84,808	85,448	164,731	33,594	31,833
専属事業損益a＋b＋c	199,615	197,606	70,481	102,625	▲ 40,542

(注)千円未満の端数は切り捨てで表示しております。

部門別損益計算書

■令和元年度

第17年度（平成31年2月1日から令和2年1月31日まで）

（単位：千円）

区　分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	3,893,341	530,632	437,275	2,012,369	906,888	6,175	
事業費用	②	2,629,736	124,948	35,763	1,706,634	735,771	26,618	
事業総利益	③=①-②	1,263,605	405,683	401,512	305,734	171,117	▲ 20,442	
事業管理費	④	1,167,826	325,401	276,404	410,338	104,232	51,448	
（うち減価償却費）	⑤	(100,603)	(10,708)	(9,430)	(69,178)	(7,955)	(3,330)	
（うち人件費）	⑤'	(861,494)	(268,260)	(225,601)	(255,248)	(78,892)	(33,491)	
うち共通管理費	⑥		96,129	85,652	177,863	35,990	30,282	▲ 425,917
（うち減価償却費）	⑦		(10,570)	(9,418)	(19,558)	(3,957)	(3,330)	(▲46,836)
（うち人件費）	⑦'		(39,125)	(34,861)	(72,391)	(14,648)	(12,325)	(▲173,351)
事業利益	⑧=③-④	95,778	80,282	125,107	▲ 104,604	66,884	▲ 71,891	
事業外収益	⑨	45,734	10,425	9,261	18,936	3,931	3,178	
うち共通分	⑩		9,950	8,865	18,410	3,725	3,134	▲ 44,087
事業外費用	⑪	31,164	3,383	2,976	22,464	1,289	1,050	
うち共通分	⑫		3,334	2,970	6,169	1,248	1,050	▲ 14,773
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	110,347	87,324	131,393	▲ 108,132	69,527	▲ 69,764	
特別利益	⑭	4,552	1,437	1,206	1,496	243	169	
うち共通分	⑮		165	147	306	62	52	▲ 733
特別損失	⑯	29,461	6,649	5,924	12,303	2,489	2,094	
うち共通分	⑰		6,649	5,924	12,303	2,489	2,094	▲ 29,461
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	85,438	82,111	126,674	▲ 118,939	67,281	▲ 71,689	
営農指導事業分配賦額	⑲		20,252	20,323	17,420	13,692	▲ 71,689	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	85,438	61,859	106,350	▲ 136,360	53,588		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分
（注）千円未満の端数は切り捨てで表示しております。

1　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等
「人員割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割」の平均値

（2）営農指導事業
「均等割＋事業総利益割」の平均値

2　配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	22.57	20.11	41.76	8.45	7.11	100.00
営農指導事業	28.25	28.35	24.30	19.10		100.00

3　予算統制の状況

（単位：千円）

区　分		当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引（c－d）
事業管理費		1,232,560	－	1,232,560	1,167,826	64,733
営農指導事業	収入a	9,005	－	9,005	6,175	2,829
	支出b	27,399	－	27,399	26,618	780
	差引（a-b）	▲ 18,394	－	▲ 18,394	▲ 20,442	2,048

（注）千円未満の端数は切り捨てで表示しております。

4　専属事業損益の内訳

（単位：千円）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a（=⑬）	87,324	131,393	▲ 108,132	69,527	▲ 69,764
減価償却費b（=⑤-⑦）	137	11	49,619	3,998	－
共通管理費等c（=⑥-⑩+⑫）	89,513	79,757	165,621	33,513	28,198
専属事業損益a＋b＋c	176,975	211,162	107,108	107,038	▲ 41,565

（注）千円未満の端数は切り捨てで表示しております。

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確認書

１．私は、当ＪＡの平成31年２月１日から令和２年１月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。

２．この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1)　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和２年５月29日
つくば市農業協同組合
代表理事組合長　岡本　秀男

損益の状況

1．最近5事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、口、人、％）

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	4,068	3,926	3,938	4,001	3,893
信用事業収益	557	536	527	537	530
共済事業収益	471	481	467	461	437
農業関連事業収益	2,052	1,935	2,400	2,051	2,012
その他事業収益	986	973	542	950	913
経常利益	56	53	50	75	110
当期剰余金	44	54	63	65	51
出資金	1,461	1,479	1,500	1,527	1,551
（出資口数）	(1,461,814口)	(1,479,494口)	(1,500,686口)	(1,527,631口)	(1,551,374口)
純資産額	3,187	3,222	3,298	3,387	3,467
総資産額	69,493	70,605	71,755	71,923	73,482
貯金残高	63,798	65,198	66,161	66,306	67,661
貸出金残高	13,499	12,530	12,022	12,935	15,184
有価証券残高	2,071	2,640	2,150	2,868	3,525
剰余金配当金額	14	14	14	15	15
出資配当金	14	14	14	15	15
職員数	164	170	168	162	139
単体自己資本比率	12.40	12.45	11.96	11.89	11.25

（注）　1．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
　　2．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
　　3．信託業務の取り扱いは行っていません。
　　4．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」平成18年金融庁・農水省告 示第２号）に基づき算出しております。

2．利益総括表

（単位：百万円、％）

項　　目	平成30年度	令和元年度	増　減
資金運用収支	457	462	5
役務取引等収支	6	7	1
その他信用事業収支	▲51	▲64	▲13
信用事業粗利益	413	405	▲8
信用事業粗利益率	0.81	0.79	▲0.02
事業粗利益	1,261	1,263	2
事業粗利益率	1.75	1.75	－

3．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	65,674	484	0.73	66,325	479	0.72
うち預金	50,948	309	0.60	49,780	295	0.59
うち有価証券	2,278	15	0.67	2,762	14	0.53
うち貸出金	12,447	159	1.27	13,783	169	1.22
資金調達勘定	67,000	26	0.03	67,310	16	0.02
うち貯金・定期積金	66,227	22	0.03	66,583	12	0.01
うち借入金	773	2	0.29	726	1	0.20
経費率			0.45			0.48
総資金利ざや			0.37			0.35

（注）1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
　　2．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項　　目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	1	▲ 4
うち預金	13	▲ 14
うち有価証券	▲ 1	0
うち貸出金	▲ 11	9
支払利息	▲ 9	▲ 10
うち貯金・定期積金	▲ 9	▲ 10
うち譲渡性貯金	－	0
うち借入金	0	0
差引	11	5

（注）1．増減額は前年度対比です。
2．受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

（単位：％）

項　　目	平成30年度	令和元年度	増　減
総資産経常利益率	0.10	0.15	0.05
資本経常利益率	2.30	3.27	0.97
総資産当期純利益率	0.09	0.07	▲ 0.02
資本当期純利益率	1.99	1.54	▲ 0.45

（注）1．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3．総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　　分		平成30年度	令和元年度	増　減
貯貸率	期　末	19.50	22.44	2.94
	期中平均	18.79	20.70	1.91
貯証率	期　末	4.32	5.21	0.89
	期中平均	3.44	4.14	0.70

（注）1．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

（単位：百万円）

項　　目		平成30年度	令和元年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	2,600	3,020
	一店舗当たり貯金残高	9,472	9,665
	一職員当たり貸出金残高	1,558	1,687
	一店舗当たり貸出金残高	1,847	2,169
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	6,667	8,336
	一店舗当たり長期共済保有高	34,385	33,226
経済事業	一職員当たり購買品供給高	55	59
	一職員当たり販売品販売高	115	157

（注）各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店（所）、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

区　分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4	8	－	4	8	8	13	－	8	13
個別貸倒引当金	66	58	－	66	58	58	39	24	34	39
合　計	70	66	－	70	66	66	52	24	42	52

貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	0	0

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種　類	平成30年度		令和元年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	24,959	37.69	26,553	39.88	1,594
定期性貯金	41,268	62.31	40,029	60.12	▲ 1,239
その他の貯金	－	－	－	－	－
小　計	66,227	100.00	66,583	100.00	356
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合　計	66,227	100.00	66,583	100.00	356

(注)1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
　　2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種　類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
定期貯金	40,000	100.00	39,406	100.00	▲ 594
うち固定金利定期	40,000	100.00	39,406	100.00	▲ 594
うち変動金利定期	－	－	－	－	－

(注)1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
　　2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成30年度		令和元年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	－	－	－	－	－
証書貸付金	11,578	93.02	13,107	95.10	1,529
当座貸越	98	0.79	89	0.65	▲ 9
割引手形	－	－	－	－	－
金融機関貸付	770	6.19	587	4.26	▲ 183
合　　計	12,447	100.00	13,783	100.00	1,336

貸出金の金利条件別残高内訳

（単位：百万円、％）

種　　類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残　　高	構成比	残　　高	構成比	
固定金利貸出	8,448	65.31	8,504	56.01	56
変動金利貸出	4,227	32.68	6,433	42.37	2,206
その他	259	2.00	246	1.62	▲ 13
合　　計	12,935	100.00	15,184	100.00	2,249

（注）「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	平成30年度	令和元年度	増　減
貯金・定期積金等	78	59	▲ 19
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	5,758	7,358	1,600
工場	－	－	－
財団	－	－	－
船舶	－	－	－
その他担保	35	26	▲ 9
小　　計	5,872	7,444	1,572
農業信用基金協会保証	5,303	6,296	993
その他保証	－	－	－
小　　計	5,303	6,296	993
信用	1,759	1,443	▲ 316
合　　計	12,935	15,184	2,249

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
設備資金	11,650	90.07	14,255	93.88	2,605
運転資金	1,284	9.93	929	6.12	▲355
合　　計	12,935	100.00	15,184	100.00	2,249

貸出金の業種別残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
農業	928	7.17	809	5.33	▲119
林業	－	－	14	0.09	14
水産業	－	－	－	－	－
製造業	434	3.36	654	4.31	220
鉱業	－	－	38	0.25	38
建設業	194	1.50	290	1.91	96
不動産業	2,772	21.43	2,627	17.30	▲145
電気・ガス・熱供給・水道業	35	0.27	61	0.40	26
運輸・通信業	204	1.58	333	2.19	129
卸売・小売業・飲食店	135	1.04	178	1.17	43
サービス業	908	7.02	1,361	8.96	453
金融・保険業	773	5.98	607	4.00	▲166
地方公共団体	52	0.40	11	0.07	▲41
その他	6,496	50.22	8,196	53.98	1,700
合計	12,935	100.00	15,184	100.00	2,249

主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	平成30年度	令和元年度	増　減
農業	639	635	▲4
穀作	149	133	▲16
野菜・園芸	37	27	▲10
果樹・樹園農業	－	－	－
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	5	2	▲3
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	447	473	26
農業関連団体等	－	－	－
合計	639	635	▲4

（注）1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
　　なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3．「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2）資金種類別

【貸出金】

（単位：百万円）

種　　類	平成30年度	令和元年度	増　減
プロパー資金	493	533	40
農業制度資金	145	102	▲43
農業近代化資金	23	18	▲5
その他制度資金	122	84	▲38
合　　計	639	635	▲4

(注)1.「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2.「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3.「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】　該当する取引はございません。

リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　　分	平成30年度	令和元年度
破綻先債権額	16	14
延滞債権額	111	89
3ヵ月以上延滞債権額	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－
合　計(A)	128	104
うち担保・保証付債権額(B)	67	64
担保・保証控除後債権額(C)＝(A)－(B)	61	39
個別計上貸倒引当金残高(D)	58	38
差引額(E)＝(C)－(D)	2	1
一般計上貸倒引当金残高	－	－

(注)

1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額
リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高
リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額
リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円、％）

区　　分		平成30年度	令和元年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		74	78
危険債権額		54	26
要管理債権額		－	－
小　計(A)		129	104
保全額(合計)(B)		126	103
	担保	68	64
	保証	－	－
	引当	58	39
保全率(B／A)		97.67	99.03
正常債権額		12,818	15,090
合　　計		12,947	15,195

（注）
上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
②危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
③要管理債権
　3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
④正常債権
　上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はございません。

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下の

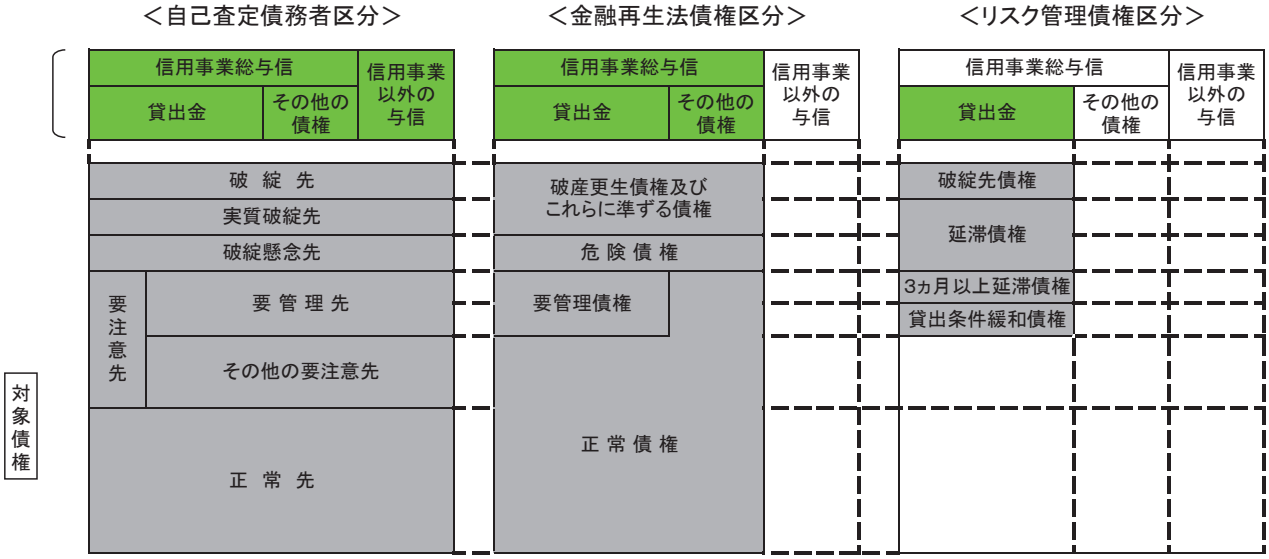

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
① 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
② 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

●要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

信用事業（内国為替取扱実績）

（単位:件、百万円）

種類		平成30年度		令和元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	7,114	62,432	7,297	63,763
	金額	11,554	11,935	12,267	12,584
代金取立為替	件数	1	1	－	1
	金額	0	0	－	0
雑為替	件数	775	491	756	430
	金額	82	104	68	106
合計	件数	7,890	62,924	8,053	64,194
	金額	11,637	12,039	12,336	12,690

信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

（単位:百万円）

種　　類	平成30年度	令和元年度	増　減
国債	1,420	1,577	157
地方債	857	801	▲ 56
政府保証債	－	96	96
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	－	286	286
株式	－	－	－
その他の証券	－	－	－
合　　計	2,278	2,762	484

商品有価証券種類別平均残

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

■平成30年度

（単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない	合計
国債	－	－	－	－	－	1,900	－	1,900
地方債	－	100	400	201	－	100	－	801
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	100	－	100
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

■令和元年度

（単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない	合計
国債	－	－	－	－	－	2,200	－	2,200
地方債	－	100	401	200	－	100	－	801
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	100	－	100
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券の時価情報

［満期保有目的の債券］

（単位：百万円）

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	201	211	9	201	209	8
合計		201	211	9	201	209	8

［その他有価証券］

（単位：百万円）

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,945	1,913	31	1,584	1,520	64
	地方債	623	599	23	620	599	20
	公社公団債	－	－	－	305	299	5
	政府保証債	－	－	－	103	100	3
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	－	－	－	710	716	▲6
	社債	98	99	▲1	－	－	－
合計		2,667	2,613	53	3,324	3,236	87

金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種類			平成30年度		令和元年度	
			新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済		1,219	76,068	1,605	72,672
	定期生命共済		25	534	－	525
	養老生命共済		533	38,018	382	31,861
		うちこども共済	249	8,269	207	7,654
	医療共済		6	484	11	463
	がん共済		－	151	－	146
	定期医療共済		－	276	－	246
	介護共済		67	683	126	784
	年金共済		－	10	－	10
建物更生共済			23,478	124,475	18,043	125,876
合計			25,330	240,701	20,169	232,587

（注）１．金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
２．生命総合共済は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約について合算して計上しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	784	24,998	912	25,208
がん共済	244	4,084	220	4,179
定期医療共済	－	706	－	636
合計	1,028	29,788	1,132	30,023

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害金額および生活障害年金年額保有高

（単位：千円）

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	106,492	995,852	146,173	1,083,196
生活障害共済（一時金型）	42,700	42,200	143,000	184,200
生活障害共済（定期年金型）	2,200	2,200	－	2,200

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	172	936	253	1,043
年金開始後		645		686
合計	172	1,582	253	1,730

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

（単位：百万円）

種　　類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	10,959	12	10,551	11
自動車共済		353		352
傷害共済	40,575	7	36,183	6
団体定期生命共済	－	－	－	－
定額定期生命共済	20	0	20	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		31		32
合　　計		405		403

（注）金額は、保障金額を表示しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

（単位：千円）

種類		平成30年度		令和元年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	肥料	232,531	27,277	226,176	27,711
	飼料	1,516	135	1,555	146
	農業機械	301,507	34,361	288,387	36,497
	農薬	177,028	20,146	161,241	18,571
	自動車(除二輪車)	39,970	2,655	26,441	2,840
	燃料	68,093	11,410	61,252	12,424
	保温資材	8,725	825	8,472	833
	包装資材	34,219	4,245	34,379	4,277
	種苗・素畜	68,906	7,006	58,830	6,054
	その他生産資材	280	45	287	45
	小計	932,780	108,111	867,025	109,401
生活物資	生鮮食品	20,199	3,859	4,366	481
	一般食品	38,181	5,780	41,731	6,118
	耐久消費財	41,282	4,031	50,075	5,826
	衣料品	7,329	1,324	10,385	1,823
	日用保健雑貨	114,926	10,059	124,722	10,919
	家庭燃料	78,345	38,145	71,450	39,466
	その他生活物資	－	－	－	－
	小計	300,265	63,202	302,732	64,635
合計		1,233,045	171,313	1,169,758	174,037

販売事業

受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種類	平成30年度		令和元年度	
	取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
米	38,516	3,622	45,316	4,016
麦	13,412	3,003	13,954	2,740
種子	120,698	4,009	128,349	4,492
大豆	32,192	1,739	15,089	398
野菜	493,055	9,425	482,028	9,626
果実	25,988	481	17,172	318
畜産物	62,065	942	68,376	1,041
花き・花木	4,207	77	3,953	72
直売所・インショップ	233,984	29,116	219,984	29,301
芝	208,059	28,897	188,828	26,156
合計	1,232,179	81,317	1,183,053	78,163

買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種　　類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取米	817,851	95,103	821,415	103,462
大豆	253	34	112	30
野菜	－	－	1,633	119
合　　計	818,104	95,137	823,160	103,612

保管事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目		平成30年度	令和元年度
収益	保管料	2,048	2,170
	荷役料	627	2,855
	検査手数料	5,124	5,022
	保管雑収入	30	68
	計	7,832	10,118
費用	保管雑費	2,733	2,725
	保管労務費	－	2,020
	計	2,733	4,746
差　　引		5,098	5,371

宅地等供給事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目		平成30年度	令和元年度
収益	供給手数料	36,654	30,570
	供給雑収入	19,086	20,094
	計	55,741	50,664
費用	供給雑費	18,503	18,773
	計	18,503	18,773
差　　引		37,238	31,891

利用事業取扱実績

（単位：千円）

種　　類		平成30年度	令和元年度
収益	乾燥施設利用事業	51,877	57,893
	葬祭事業	471,318	456,314
	育苗事業	62,543	67,561
	倉庫利用事業	1,045	1,610
	採種事業	23,798	23,981
	味噌利用事業	1,082	892
	精米事業	3,980	－
	機械利用事業	5,886	3,924
	計	621,532	612,178
費用	乾燥施設利用事業	44,574	40,497
	葬祭事業	393,681	380,857
	育苗事業	22,002	23,945
	倉庫利用事業	829	707
	採種事業	15,345	17,285
	味噌利用事業	969	873
	精米事業	3,605	－
	機械利用事業	4,506	2,978
	計	485,515	467,144
差　　引		136,017	145,034

その他の事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目		平成30年度	令和元年度
収益	直売事業	139,061	135,834
	農用地利用事業収入	823	771
	計	139,885	136,605
費用	直売事業	87,706	85,787
	農用地利用事業費用	318	430
	計	88,025	86,217
差　　引		51,860	50,388

指導事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目		平成30年度	令和元年度
収入	実費収入	5,652	6,175
	計	5,652	6,175
支出	営農改善費	6,710	9,295
	生活改善費	707	704
	教育広報費	6,728	8,196
	農政活動費	8,510	8,420
	計	22,656	26,618
差　　引		▲ 17,003	▲ 20,442

【参考】直売事業（直売所・インショップ）取扱実績

（単位：千円）

項　　目		平成30年度	令和元年度
取扱高	生産者からの受託販売高（※1）	233,984	219,984
	生産者からの買取販売高（※1）	－	－
	その他商品の受託売上高	46,928	44,656
	その他商品の買取売上高	125,552	123,028
	計	406,466	387,669
収益	生産者からの受託手数料（※1）	29,117	29,301
	生産者からの買取販売高（※1）	－	－
	その他商品の受託手数料（※2）	8,769	8,304
	その他商品の買取売上高（※2）	125,552	123,028
	その他（※2）	4,739	4,501
	計	168,179	165,135
費用	生産者からの買取受入高（※1）	－	－
	その他商品の買取仕入高（※2）	85,272	81,080
	その他（※2）	2,434	4,706
	計	87,706	85,787
差　　引		80,472	79,348

（注）※1の項目は「販売事業」にも記載しています。
　　※2の項目は「その他の事業」にも記載しています。

自己資本の充実の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,885,478	2,815,803	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,551,405	1,527,662	
うち、再評価積立金の額		－	
うち、利益剰余金の額	1,363,543	1,312,338	
うち、外部流出予定額（△）	15,213	15,033	
うち、上記以外に該当するものの額	14,258	9,164	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,489	8,799	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,489	8,799	
うち、適格引当金コア資本算入額		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	
うち、回転出資金の額		－	
うち、上記以外に該当するものの額		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	156,722	193,406	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	3,055,690	3,018,010	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,640	2,705	676
うち、のれんに係るものの額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,640	2,705	676
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,640	2,705	
自己資本			
自己資本の額（(イ) ― (ロ)）　　(ハ)	3,053,050	3,015,304	
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	24,674,505	22,885,106	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 145,786	▲ 1,271,532	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		676	
うち、繰延税金資産		－	
うち、前払年金費用		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 842,332	▲ 1,988,530	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	696,545	716,321	
うち、上記以外に該当するものの額		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,445,042	2,459,183	
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	27,119,547	25,344,289	
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ) ／ (ニ)）	11.25%	11.89%	

(注)
1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）にもとづき算出しています。
2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	－	－	－	549,345	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,915,948	－	－	2,238,954	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	856,600	－	－	815,049	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	99,888	9,988	399	100,046	10,004	400
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	200,132	10,004	400
地方三公社向け	518,365	3,673	146	618,122	3,670	146
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	50,423,149	10,084,630	403,385	48,695,693	9,739,138	389,565
法人等向け	341,974	113,375	4,535	188,448	37,909	1,516
中小企業等向け及び個人向け	263,952	136,257	5,450	244,299	137,332	5,493
抵当権付住宅ローン	2,023,364	705,978	28,239	2,822,409	986,169	39,446
不動産取得等事業向け	2,173,434	2,165,642	86,625	2,990,049	2,981,056	119,242
三月以上延滞等	101,533	67,753	2,710	103,714	76,878	3,075
取引未決済手形	－	－	－	8,971	1,794	71
信用保証協会等保証付	5,305,311	526,528	21,061	6,299,088	625,942	25,037
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	6,309	－	－	1,110	－	－
出資等	367,059	367,059	14,682	366,623	366,623	14,664
（うち出資等のエクスポージャー）	－	－	－	366,623	366,623	14,664
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	－	－	－	6,505,573	9,843,768	393,750
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）						
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	－	－	－	2,228,279	5,570,699	222,827
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
（うち上記以外のエクスポージャー）	－	－	－	4,277,293	4,273,068	170,922

	証券化						
	（うちＳＴＣ要件適用分）						
	（うち非ＳＴＣ適用分）						
	再証券化						
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
	（うちルックスルー方式）						
	（うちマンデート方式）						
	（うち蓋然性方式 250%）						
	（うち蓋然性方式 400%）						
	（うちフォールバック方式）						
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	▲ 1,271,532	▲ 50,861	－	▲ 145,786	▲ 5,831
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）						
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	71,199,681	22,885,106	915,404	72,747,630	24,674,505	986,980
	ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
	中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額の額）		71,199,681	22,885,106	915,404	72,747,630	24,674,505	986,980

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
	2,459,183	98,367	2,445,042	97,801
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×４％
	25,344,289	1,013,771	27,119,547	1,084,781

（注）
1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）}\times 15\%\text{）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S＆Pグローバル・レーティング(S＆P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		71,199,681	13,071,382	2,819,528	－	101,533	72,747,630	15,335,260	3,442,536	－	103,714
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		71,199,681	13,071,382	2,819,528	－	101,533	72,747,630	15,335,260	3,442,536	－	103,714
法人	農業	83,388	83,388	－	－	－	88,617	88,617	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	571,210	571,210	－	－	－	553,432	553,432	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	199,863	－	199,863	－	－
	金融・保険業	52,966,184	772,181	99,888	－	－	51,133,032	561,554	200,087	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	24,354	24,354	－	－	－	23,744	23,744	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	2,973,403	253,763	2,719,639	－	－	3,181,177	138,592	3,042,585	－	－
	上記以外	501,340	134,281	－	－	－	379,916	13,293	－	－	－
個人		11,238,516	11,232,201	－	－	101,533	－	－	－	－	102,674
その他		2,841,282	－	－	－	－	3,230,620	－	－	－	－
業種別残高計		71,199,681	13,071,382	2,819,528	－	101,533	72,747,630	15,335,260	3,442,536		102,674
1年以下		50,503,810	370,566	－	－		47,942,879	122,811	－	－	
1年超3年以下		427,795	327,324	100,471	－		1,027,867	327,390	100,476	－	
3年超5年以下		891,293	490,301	400,991	－		1,341,088	939,086	402,001	－	
5年超7年以下		1,182,676	980,563	202,112	－		662,502	461,465	201,036	－	
7年超10年以下		1,175,338	1,175,338	－	－		1,413,704	1,413,704	－	－	
10年超		11,379,121	9,263,168	2,115,952	－		14,375,226	11,636,205	2,739,021	－	
期限の定めのないもの		5,639,646	464,118	－	－		5,984,362	434,596	－	－	
残存期間別残高計		71,199,681	13,071,382	2,819,528	－		72,747,630	15,335,260	3,442,536	－	
平均残高計		68,338,841	12,574,645	2,274,888	－		69,202,594	13,913,130	2,753,121	－	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,294	8,799	－	4,294	8,799	8,799	13,489	－	8,799	13,489
個別貸倒引当金	66,426	58,586	－	66,426	58,586	58,586	39,221	24,575	34,010	39,221

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		平成30年度						令和元年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		66,426	58,586	－	66,426	58,586		58,586	39,221	24,575	34,010	39,221	
国　外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		66,426	58,586	－	66,426	58,586		58,586	39,221	－	34,011	39,221	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　人		66,426	58,586	－	66,426	58,586	－	58,586	39,221	－	34,011	39,221	－
業種別計		66,426	58,586	－	66,426	58,586	－	58,586	39,221	－	34,011	39,221	－

（注）貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	－	4,116,916	4,116,916	－	4,573,715	4,573,715
	リスク・ウエイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10%	－	5,365,172	5,365,172	－	6,459,510	6,459,510
	リスク・ウエイト20%	－	50,445,755	50,445,755	－	48,723,014	48,723,014
	リスク・ウエイト35%	－	2,017,082	2,017,082	－	2,817,627	2,817,627
	リスク・ウエイト50%	－	54,865	54,865	－	53,532	53,532
	リスク・ウエイト75%	－	181,804	181,804	－	183,109	183,109
	リスク・ウエイト100%	－	8,028,023	8,028,023	－	8,922,873	8,922,873
	リスク・ウエイト150%	－	40,332	40,332	－	44,066	44,066
	リスク・ウエイト200%	－	1,660,515	1,660,515	－	－	－
	リスク・ウエイト250%	－	6,210	6,210	－	1,666,725	1,666,725
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
計		－	71,916,678	71,916,678	－	73,444,176	73,444,176

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ-またはＢａａ3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	平成30年度			令和元年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	100,090	－
地方三公社向け	－	500,000	－	－	599,772	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	－	228,598	－	－	150,538	－
中小企業等向け及び個人向け	16,245	－	－	12,541	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	6	－	－	6	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央精算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	101	－	－	459	－	－
合計	16,353	728,598	－	13,007	850,401	－

（注）
1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

組合がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

組合が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額

（単位：百万円）

		平成３０年度		令和元年度	
		証券化エクスポー	再証券化エクスポー	証券化エクスポー	再証券化エクスポー
オンバランス	クレジットカード与信				
	住宅ローン				
	自動車ローン				
	その他				
	合　計				
オフバランス	クレジットカード与信				
	住宅ローン				
	自動車ローン				
	その他				
	合　計				

（注）証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

②リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

平成30年度　（単位：百万円）

	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オンバランス	0～15％未満			オンバランス	0～100％未満		
	15～50％未満				100～250％未満		
	50～100％未満				250～400％未満		
	100～250％未満				400～1250％未満		
	250～400％未満				1250%		
	400～1250％未満						
	1250%						
	合計				合計		
オフバランス	0～15％未満			オフバランス	0～100％未満		
	15～50％未満				100～250％未満		
	50～100％未満				250～400％未満		
	100～250％未満				400～1250％未満		
	250～400％未満				1250%		
	400～1250％未満						
	1250%						
	合計				合計		

令和元年度　（単位：百万円）

	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オンバランス	0～15％未満			オンバランス	0～100％未満		
	15～50％未満				100～250％未満		
	50～100％未満				250～400％未満		
	100～250％未満				400～1250％未満		
	250～400％未満				1250%		
	400～1250％未満						
	1250%						
	合計				合計		
オフバランス	0～15％未満			オフバランス	0～100％未満		
	15～50％未満				100～250％未満		
	50～100％未満				250～400％未満		
	100～250％未満				400～1250％未満		
	250～400％未満				1250%		
	400～1250％未満						
	1250%						
	合計				合計		

（注）1．証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

2．リスク・ウェイト1250％には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

③自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号および第2号の規定により
リスク・ウェイト1250％を適用した証券化エクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度
クレジットカード与信		
住宅ローン		
自動車ローン		
その他		
合　計		

（注）1．自己資本告示第224条並びに第224条の4第1項第1号および第2号の規定に
基づき、証券化取引のデュー・ディリジェンス等の要件を満たさなかったもの、格付により
リスク・ウェイト1250％を適用したものおよび信用保管機能を持つI/Oストリップスにより
リスク・ウェイト1250％を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。
2．「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び
保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

信用リスク削減手法の有無	有

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	平成30年度	令和元年度
リスク・ウェイト0％		
リスク・ウェイト10％		
リスク・ウェイト20％		
リスク・ウェイト50％		
リスク・ウェイト100％		
リスク・ウェイト150％		
合計		

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	2,033,784	2,033,784	2,033,348	2,033,348
合　計	2,033,784	2,033,784	2,033,348	2,033,348

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	平成３０年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		－
マンデート方式を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		－

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	933			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	858			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	22			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	933			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,053			

連結情報編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

グループの概況

グループの事業系統図

つくば市農業協同組合のグループは、当組合および子会社、有限会社ファーマーズつくばで構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は１社です。また、金融業務を営む関連法人等は０社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

子会社等の状況

名　称	所在地	事業内容
有限会社ファーマーズつくば	茨城県つくば市東岡335	農産物生産及び農作業の受委託

設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
平成15年1月20日	24,450千円	85.80%	85.80%

連結事業概況（令和元年度）

◇連結事業の概況

令和元年度の当ＪＡの連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常収益3,875,240千円、連結当期剰余金46,222千円、連結純資産3,474,383千円、連結総資産は73,476,798千円で連結自己資本比率は11.31%です。

最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益（事業収益）	4,071,052	3,922,414	3,936,270	3,990,962	3,875,240
信用事業収益	557,636	536,221	527,479	537,382	530,552
共済事業収益	471,276	480,892	466,996	460,659	436,971
農業関連事業収益	2,182,685	1,980,502	2,071,537	2,096,975	2,048,093
その他事業収益	859,455	924,799	870,258	895,946	859,622
連結経常利益	1,307,018	1,287,278	1,251,470	1,233,352	1,240,720
連結当期剰余金	46,730	58,216	69,517	59,035	46,222
連結純資産額	3,196,864	3,236,917	3,319,102	3,400,604	3,474,383
連結総資産額	69,494,737	65,702,889	66,930,019	67,218,406	73,476,798
連結自己資本比率	12.43	12.51	12.07	11.97	11.31

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

連結貸借対照表

（単位：千円）

資産の部	平成30年度（平成31年1月31日現在）		令和元年度（令和2年1月31日現在）	
1．信用事業資産		66,646,869		67,927,406
（1）現金	469,908		549,345	
（2）預金	50,131,479		48,418,352	
（3）有価証券	2,868,779		3,525,504	
（4）貸出金	12,929,223		15,182,388	
（5）その他の信用事業資産	314,821		303,319	
（6）貸倒引当金	▲ 67,342		▲ 51,504	
2．共済事業資産		17,273		15,991
（1）共済貸付金	6,180		1,110	
（2）その他の共済事業資産	11,093		14,881	
3．経済事業資産		554,264		823,671
（1）経済事業未収金	232,762		513,825	
（2）経済受託債権	－		701	
（2）棚卸資産	271,281		279,810	
（3）その他の経済事業資産	50,264		30,525	
（4）貸倒引当金	▲ 43		▲ 1,190	
4．雑資産		197,835		288,483
5．固定資産		2,485,709		2,408,847
（1）有形固定資産	2,481,032		2,405,194	
建物	2,462,638		2,456,523	
機械装置	676,593		702,948	
土地	1,199,865		1,180,036	
その他の有形固定資産	628,346		635,145	
減価償却累計額	▲ 2,486,412		▲ 2,569,458	
（2）無形固定資産	4,677		3,652	
6．外部出資		2,012,834		2,012,398
（1）外部出資	2,012,834		2,012,398	
7．繰延税金資産		16,699		－
資産の部合計		71,931,486		73,476,798

（単位:千円）

負債及び純資産の部	平成30年度 （平成31年1月31日現在）		令和元年度 （令和2年1月31日現在）	
1．信用事業負債		67,443,529		68,969,980
（1）貯金	66,294,381		67,646,262	
（2）借入金	742,337		704,298	
（3）その他の信用事業負債	406,810		619,419	
2．共済事業負債		324,487		290,809
（1）共済借入金	5,580		－	
（2）共済資金	184,261		164,338	
（3）その他共済事業負債	134,645		126,471	
3．経済事業負債		185,379		177,199
（1）経済事業未払金	158,326		157,176	
（2）その他の経済事業負債	27,052		20,022	
4．雑負債		125,625		132,466
（1）未払法人税	2,679		15,730	
（2）その他の負債	122,946		116,735	
5．諸引当金		253,439		232,734
（1）賞与引当金	25,690		23,749	
（2）退職給付に係る負債	215,322		193,461	
（3）役員退任慰労引当金	12,426		15,524	
6．繰延税金負債		－		6,281
7．再評価に係る繰延税金負債		198,420		192,943
負債の部　合　計		68,530,882		70,002,415
1．組合員資本		2,838,451		2,902,752
（1）出資金	1,527,631		1,551,374	
（2）資本剰余金	31		31	
（3）利益剰余金	1,320,063		1,365,715	
（4）処分未済持分	▲ 9,164		▲ 14,258	
（5）子会社の所有する親組合出資金	▲ 110		▲ 111	
2．評価・換算差額等		556,666		567,068
（1）その他有価証券評価差額金	38,766		63,465	
（2）土地再評価差額金	517,900		503,602	
3．非支配株主持分		5,485		4,562
純　資　産　の　部　合　計		3,400,604		3,474,383
負債及び純資産の部　合　計		71,931,486		73,476,798

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	平成30年度（平成30年2月1日から平成31年1月31日）			令和元年度（平成31年2月1日から令和2年1月31日）		
1．事業総利益			1,233,352			1,240,720
(1)信用事業収益		537,382			530,552	
資金運用収益	484,233			479,347		
(うち預金利息)	(295,175)			(280,516)		
(うち有価証券利息)	(15,301)			(14,775)		
(うち貸出金利息)	(159,140)			(169,146)		
(うちその他受入利息)	(14,616)			(14,909)		
役務取引等収益	13,104			13,765		
その他事業直接収益	18,367			29,089		
その他経常収益	21,676			8,349		
(2)信用事業費用		124,442			124,931	
資金調達費用	26,658			16,703		
(うち貯金利息)	(22,081)			(12,011)		
(うち給付補てん備金繰入)	(238)			(196)		
(うち借入金利息)	(2,265)			(1,524)		
(うちその他支払利息)	(2,073)			(2,969)		
役務取引等費用	6,417			6,687		
その他事業直接費用	7,134			－		
その他経常費用	84,232			101,541		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲3,308)			－		
(うち貸倒引当金繰入額)	－			(8,737)		
信用事業総利益			412,939			405,620
(3)共済事業収益		460,659			436,971	
共済付加収入	419,275			393,497		
その他共済事業収益	41,383			43,474		
(4)共済事業費用		46,462			35,763	
共済推進費	25,708			17,781		
共済保全費	4,410			4,393		
その他共済事業費用	16,342			13,588		
共済事業総利益			414,196			401,208
(5)購買事業収益		1,240,281			1,180,233	
購買品供給高	1,211,571			1,152,215		
その他購買事業収益	28,710			28,018		
(6)購買事業費用		1,160,116			1,077,812	
購買品供給原価	1,061,731			995,720		
購買品供給費	77,588			62,139		
その他購買事業費用	20,796			19,952		
購買事業総利益			80,165			102,240

（単位：千円）

科目	平成30年度（平成30年2月1日から平成31年1月31日）			令和元年度（平成31年2月1日から令和2年1月31日）		
(7)販売事業収益		934,410			920,696	
販売品販売高	844,227			832,501		
販売手数料	81,177			78,064		
その他販売事業収益	9,006			10,130		
(8)販売事業費用		809,904			792,512	
販売品販売原価	741,761			724,532		
販売費	44,622			44,029		
その他販売事業費用	23,521			23,950		
販売事業総利益			124,505			128,183
(9)その他事業収益		818,230			806,786	
(10)その他事業費用		616,685			603,500	
その他事業総利益			201,545			203,286
2．事業管理費			1,264,228			1,200,175
(1)人件費		942,784			888,272	
(2)その他事業管理費		321,444			311,902	
事業利益			▲30,875			40,545
3．事業外収益			107,506			71,789
(1)受取雑利息		2,088			1,921	
(2)受取出資配当金		34,464			34,452	
(3)その他の事業外収益		70,953			35,415	
4．事業外費用			7,040			8,165
その他の事業外費用		7,040			8,165	
経常利益			69,590			104,168
5．特別利益			1,290			4,623
(1)固定資産処分益		－			70	
(2)その他の特別利益		1,290			4,552	
6．特別損失			7,150			29,828
(1)固定資産処分損		1,764			1,072	
(2)減損損失		4,095			22,305	
(3)その他の特別損失		1,290			6,451	
税金等調整前当期利益			63,730			78,963
法人税住民税及び事業税			4,607			25,642
法人税等調整額			1,023			8,039
法人税等合計			5,631			33,682
当期利益			58,098			45,281
非支配株主に帰属する当期利益			▲937			▲941
当期剰余金			59,035			46,222

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	平成30年度 （平成30年2月1日から平成31年1月31日）	令和元年度 （平成31年2月1日から令和2年1月31日）
1事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	63,730	78,963
減価償却費	111,913	106,708
減損損失	4,095	22,305
貸倒引当金の増減額（△は減少）	▲3,333	▲14,691
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,094	▲1,940
退職給付引当金の増減額（△は減少）	▲16,263	▲21,861
その他引当金等の増減額（△は減少）	480	3,097
信用事業資金運用収益	▲485,112	▲480,807
信用事業資金調達費用	26,658	16,703
共済貸付金利息	▲1,715	▲20
共済借入金利息	1,729	7
受取雑利息及び受取出資配当金	▲36,552	▲36,373
有価証券関係損益（△は益）	▲10,354	▲27,629
固定資産売却損益（△は益）	1,764	1,001
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	▲731,122	▲1,944,903
預金の純増（△）減	▲28,000	1,272,000
貯金の純増（△）減	156,973	1,351,881
信用事業借入金の純増（△）減	▲49,883	▲38,039
その他の信用事業資産の純増（△）減	3,813	▲4,034
その他の信用事業負債の純増（△）減	▲200,413	▲93,762
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減	128,293	5,070
共済借入金の純増（△）減	▲128,893	▲5,580
共済資金の純増（△）減	37,953	▲19,923
未経過共済付加収入の純増（△）減	▲5,788	▲6,210
その他の共済事業資産の純増（△）減	▲4,050	▲3,916
その他の共済事業負債の純増（△）減	▲1,983	▲1,834
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	182,489	▲281,062
経済受託債権の純増（△）減	－	▲701
棚卸資産の純増（△）減	▲11,247	▲8,528
支払手形及び経済事業未払金の純増（△）減	▲4,188	▲1,150
経済受託債務の純増（△）減	1,333	699
その他の経済事業資産の純増（△）減	▲3,768	19,738
その他の経済事業負債の純増（△）減	8,326	▲7,728
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	14,615	▲90,575
その他の負債の純増（△）減	25,992	▲2,699
未払消費税等の増減額（△は減少）	▲6,029	▲3,583
信用事業資金運用による収入	471,108	496,344
信用事業資金調達による支出	▲32,846	▲18,593
共済貸付金利息による収入	3,059	149
共済借入金利息による支出	▲3,073	▲136
小　計	▲518,195	258,379

（単位：千円）

科　　目	平成30年度 （平成30年2月1日から平成31年1月31日）	令和元年度 （平成31年2月1日から令和2年1月31日）
雑利息及び出資配当金の受取額	36,552	36,373
法人税等の支払額	▲5,992	▲12,591
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲487,634	282,162
2投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲2,893,891	▲2,433,720
有価証券の売却による収入	2,204,987	1,838,786
有価証券の償還による収入	100,000	－
補助金の受入れによる収入	1,290	3,403
固定資産の取得による支出	▲32,137	▲55,901
固定資産の売却による収入	5,286	▲471
外部出資の売却等による収入	－	435
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲614,464	▲647,468
3財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	47,793	48,288
出資の払戻しによる支出	▲20,848	▲24,545
持分の取得による支出	▲9,164	▲14,258
持分の譲渡による収入	6,813	9,164
出資配当金の支払額	▲14,802	▲15,032
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,790	3,615
4現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲1,092,308	▲361,690
6現金及び現金同等物の期首残高	2,391,897	1,299,588
7現金及び現金同等物の期末残高	1,299,588	937,898

連結注記表

平成 30 年度

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　：　１社
連結子会社の名称　：　有限会社　ファーマーズつくば

（２）持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

（３）連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

（４）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

（５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

（６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）
その他有価証券
①　時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②　時価のないもの：移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）　：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理）　：売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品（米）　：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産　：最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額が３０万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から

独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

（6）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3．誤謬の訂正に関する注記

子会社（有）ファーマーズつくばにおいて、平成28・29事業年度で計上すべき収益及び費用4,601,000円が、平成28・29事業年度の損益計算書に計上されていませんでした。

当該、誤謬の訂正を行った結果、法定福利費・租税公課・未払金・未払法人税の金額が修正になっています。なお、当事業年度の期首における純資産額の増減はありませんでした。

４．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 101,675 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	18,742 千円
建物附属設備	5,808 千円
構築物	798 千円
機械及び装置	72,013 千円
工具器具備品	4,153 千円
無形固定資産	159 千円

（２）担保に供している資産

・為替決済取引にかかる決済保証金の差入のため担保

定期預金　2,500,000 千円

・収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

定期預金　3,800 千円

・収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

現金　300 千円

（３）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　37,839 千円

（４）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 16,724 千円、延滞債権額は 111,971 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻

先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 128,695 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（５）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日　　平成１３年１月３１日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　310,736 千円

○同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

５．損益計算書に関する注記

（１）減損損失に関する注記

①　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店と農機センターは組合全体の共用資産としており、南部地区（※1）北部地区（※2）西部地区（※3）の下記の施設は、各地区の共用資産としております。

○南部地区（※1）：南部営農経済センター、桜グリーンショップ、茎崎グリーンショップ、桜農産物直売所

○北部地区（※2）：北部営農経済センター、筑波グリーンショップ、筑波農産物直売所

○西部地区（※3）：西部営農経済センター、豊里・大穂グリーンショップ、農産物直売所四季の郷

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

No.	場　所	用　途	種　類	その他
1	旧今鹿島支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
2	旧小田支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産

②　減損損失の認識に至った経緯

1～2 の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位:千円）

No.	場　所	金額	種　類	その他
1	旧今鹿島支店　事務所敷地	1,034	土地	業務外固定資産
2	旧小田支店　事務所敷地	3,061	土地	業務外固定資産
	合計	4,095		

④　回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算出しております。

（2）棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、8 千円の棚卸評価損が含まれています。

6．金融商品に関する注記

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、(株) 日本政策金融公庫及び県からの転貸資金と茨城県信用農業協同組合連合会から借り入

れた日銀の被災地金融機関支援オペレーションの借入金です。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 123,253 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	50,131,479	50,118,598	▲12,880
有価証券			
満期保有目的の債券	201,459	211,379	9,919
その他有価証券	2,667,320	2,667,320	－
貸出金(＊1)	13,053,363		
貸倒引当金(＊2)	▲67,342		
貸倒引当金控除後	12,986,021	13,683,302	697,281
資　産　計	65,986,280	66,680,600	694,320
貯金	66,294,381	66,292,205	▲2,175
借入金	742,337	744,324	1,987
負　債　計	67,036,719	67,036,530	▲188

(＊1)貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 124,140 千円を含めています。

(＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資（*1）	2,033,784
合　　計	2,033,784

（*1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預　　金		50,131,479	－	－	－	－	－
有価証券	満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	201,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	100,000	－	400,000	2,100,000
貸　出　金(*1,2)		1,298,080	825,646	759,840	742,805	656,726	8,544,942
合　　計		51,429,559	825,646	859,840	742,805	1,056,726	10,845,942

（*1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）94,129千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（*2）貸出金のうち、３カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等101,182千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	64,186,598	1,072,044	894,651	69,246	71,840	－
借入金	658,039	38,653	25,167	12,562	3,639	4,276
合　計	64,844,638	1,110,698	919,818	81,808	75,479	4,276

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

７．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	201,459	211,379	9,919
合計		201,459	211,379	9,919

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	1,945,320	1,913,867	31,452
	地方債	623,290	599,945	23,344
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社　債	98,710	99,888	▲1,178
合計		2,667,320	2,613,701	53,618

※上記評価差額から繰延税金負債 14,852 千円を差し引いた額 38,766 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債　券	2,204,987 千円	18,367 千円	7,134 千円

（４）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

８．退職給付に関する注記

（１）退職給付に係る注記

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	231,586 千円
退職給付費用	48,817 千円
退職給付の支払額	▲31,064 千円
特定退職共済制度への拠出金	▲34,015 千円
期末における退職給付引当金	215,322 千円

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	750,951 千円
特定退職共済制度	▲535,628 千円
未積立退職給付債務	215,322 千円
退職給付引当金	215,322 千円

④　退職給付に関連する損益

勤務費用	48,817 千円
退職給付費用	48,817 千円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,849 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、150,486 千円となっています。

９．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金限度超過	6,508 千円
未収利息不計上否認	19,599 千円
賞与引当金限度超過	7,116 千円
賞与対応未払社会保険料	1,136 千円
年度末賞与未払計上否認	4,525 千円
年度末賞与対応未払社会保険料	679 千円
役員退職慰労引当金否認	3,442 千円
減価償却限度超過（減損損失分）	405 千円
未払事業税	31 千円
退職給付引当金	59,644 千円
土地減損損失否認	8,230 千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	2,071 千円
無形固定資産減損損失否認	50 千円
繰延税金資産小計	113,441 千円
評価性引当額	▲81,792 千円
繰延税金資産合計（Ａ）	31,648 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	▲14,852 千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲96 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	▲14,949 千円

繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	16,699 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.5%
過年度法人税追徴額	0.1%
住民税均等割額	4.0%
評価性引当額の増減	▲29.3%
その他	6.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8 %

１０．その他の注記

（1）「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、借地上の建築物及び附従物件に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。
そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

（2）当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 281,474 千円です。

連結注記表

令和元年度

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　：　１社

連結子会社の名称　：　有限会社ファーマーズつくば

（２）持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

（３）連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

（４）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

（５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

（６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）

その他有価証券

①　時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②　時価のないもの：移動平均法による原価法

（２）金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、

有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

（３）棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）	：総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理）	：売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品（米）	：総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	：最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

（４）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額１０万円以上２０万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

○取得価額が３０万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

（５）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証によ

る回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（６）収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（７）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス･リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（８）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（９）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

３．表示方法の変更に関する注記

（１）損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

（２）貸借対照表の表示方法

前事業年度において区分掲記していた「共済貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より２ 共済事業資産（2）その他の共済事業資産に含めて表示しています。

なお、共済貸付金の残高は、前事業年度は 6,180 千円、当事業年度は 1,110 千円です。

４．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,101,195 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	518,479 千円
構築物	114,477 千円
機械装置	450,554 千円
車両運搬具	3,889 千円
工具器具備品	13,794 千円

（２）担保に供している資産

・為替決済取引にかかる決済保証金の差入のため担保

定期預金	2,500,000 千円

・収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

定期預金	3,800 千円

・収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

現金	300 千円

（３）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事に対する金銭債権の総額　　10,386 千円

（４）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 14,699 千円、延滞債権額は 89,355 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政

令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 104,055 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（５）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日　　平成 13 年１月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　418,620 千円

○同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

５．損益計算書に関する注記

（１）減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店と農機センターは組合全体の共用資産としており、南部地区（※1）、北部地区（※2）、西部地区（※3）の下記の施設は、各地区の共用資産としております。

○南部地区（※1）：南部営農経済センター、桜グリーンショップ、茎崎グリーンショップ、
桜農産物直売所

○北部地区（※2）：北部営農経済センター、筑波グリーンショップ、筑波農産物直売所

○西部地区（※3）：西部営農経済センター、豊里・大穂グリーンショップ、
農産物直売所四季の郷

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

No.	場　所	用　途	種　類	その他
1	車両センター	営業用施設	土地・建物他	
2	旧今鹿島支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
3	旧小田支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
4	旧吉沼支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

No.1 の車両センターについては当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

No.2～4 の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位:千円）

No.	場　所	金額	種　類	その他
1	車両センター	1,335	建物	
		0	器具備品	
		959	機械装置	
		181	無形固定資産	
		19,493	土地	
2	旧今鹿島支店　事務所敷地	165	土地	業務外固定資産
3	旧小田支店　事務所敷地	116	土地	業務外固定資産
4	旧吉沼支店　事務所敷地	53	土地	業務外固定資産
	合計	22,305		

④　回収可能価額の算定方法

車両センター及び旧支店事務所敷地の固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

（2）台風災害関連損失に関する注記

当事業年度に特別損失に計上した「令和元年発生台風 15 号及び台風 19 号」に伴う災害損失は以下のとおりです。

修繕費用　　2,680 千円

（3）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

（追加情報）

当組合は、事業別の収益及び費用について、販売品（米）を除いては事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6．金融商品に関する注記

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、(株）日本政策金融公庫及び県からの転貸資金と茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた日銀の被災地金融機関支援オペレーションの借入金です。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 108,088 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の

相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	48,418,352	48,420,437	2,084
有価証券			
満期保有目的の債券	201,384	209,977	8,592
その他有価証券	3,324,120	3,324,120	－
貸出金(＊1)	15,322,989		
貸倒引当金(＊2)	▲51,504		
貸倒引当金控除後	15,271,485	16,073,824	802,339
資　産　計	67,215,343	68,028,358	813,015
貯金	67,646,262	67,653,697	7,434
借入金	704,298	705,357	1,058
負　債　計	68,350,560	68,359,054	8,493

(＊1)貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 140,601 千円を含めています。

(＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資（*1）	2,033,348
合　　計	2,033,348

（*1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預　　金		48,418,352	－	－	－	－	－
有価証券	満期保有目的の債券	－	－	－	－	1,000	200,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	－	100,000	－	400,000	－	2,700,000
貸　出　金(*1,2)		1,076,195	891,765	877,465	791,891	1,258,042	10,191,801
合　　計		49,494,548	991,765	877,465	1,191,891	1,259,042	13,091,801

（*1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）77,775千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（*2）貸出金のうち、３カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等95,227千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	65,598,835	854,563	1,072,757	73,927	46,179	－
借入金	658,653	25,167	12,562	3,639	2,064	2,212
合　計	66,257,488	879,730	1,085,320	77,566	48,243	2,212

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7．有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	201,384	209,977	8,592
合計		201,384	209,977	8,592

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	1,584,490	1,520,006	64,483
	地方債	620,420	599,958	20,461
	公社公団債	305,050	299,512	5,537
	政府保証債	103,800	100,000	3,800
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	710,360	716,861	▲6,501
合計		3,324,120	3,236,338	87,781

※上記評価差額から繰延税金負債 24,315 千円を差し引いた額 63,465 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

（2）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（3）当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益
債　券	1,838,786 千円	29,089 千円

（4）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8．退職給付に関する注記

（1）退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	215,322 千円
退職給付費用	50,646 千円
退職給付の支払額	▲40,796 千円
特定退職共済制度への拠出金	▲31,711 千円
期末における退職給付引当金	193,461 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	668,752 千円
特定退職共済制度	▲475,290 千円
未積立退職給付債務	193,461 千円
退職給付引当金	193,461 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	50,646 千円
退職給付費用	50,646 千円

（2）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,203 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 4 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、141,108 千円となっています。

９．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	115 千円
未収利息不計上	17,047 千円
賞与引当金	6,578 千円
賞与対応未払社会保険料	1,055 千円
未払費用	4,761 千円
役員退職慰労引当金	4,300 千円
減価償却（減損損失分）	908 千円
退職給付にかかる負債	53,549 千円
土地減損損失	8,245 千円
減価償却（借地上土盛費用）	2,230 千円
無形固定資産（減損損失分）	101 千円
その他	146 千円
繰延税金資産小計	99,041 千円
評価性引当額	▲80,910 千円
繰延税金資産合計（Ａ）	18,130 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲24,315 千円
全農適格合併みなし配当	▲96 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	▲24,412 千円
繰延税金負債の純額（Ａ）＋（Ｂ）	▲6,281 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲6.0%
住民税均等割	3.2%
評価性引当額の増減	▲1.1%
過年度法人税等の追徴額	3.3%
その他	3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7%

（追加情報）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）等を当事業年度から適用しています。

１０．その他の注記

（１）「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、借地上の建築物及び附従物件に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。

そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

（２）当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 321,870 千円です。

連結剰余金計算書

（単位:千円）

科　　目	平成30年度	令和元年度
（資本剰余金の部）		
1. 資本剰余金期首残高	31	31
2. 資本剰余金期末残高	31	31
（利益剰余金の部）		
1. 利益剰余金期首残高	1,269,464	1,320,228
2. 利益剰余金増加高	65,401	60,519
当期剰余金	59,035	46,222
土地再評価差額金の取崩による増加	6,365	14,297
持分比率変更による増加	－	－
3. 連結剰余金減少額	14,802	15,032
支払配当金	14,802	15,032
持分比率変更による減少	－	－
4. 連結剰余金期末残高	1,320,063	1,365,715

連結事業年度のリスク管理債権の状況

連結事業年度のリスク管理債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当組合のリスク管理債権と同額です。

連結事業年度の事業別経常収益等

（単位:千円）

区　分	項　目	平成30年度	令和元年度
信用事業	事業収益	537,382	530,552
	経常利益	412,939	405,620
	資産の額	66,646,869	67,927,406
共済事業	事業収益	460,659	436,971
	経常利益	414,196	401,620
	資産の額	17,273	15,991
農業関連事業	事業収益	2,096,975	2,048,093
	経常利益	236,050	262,841
	資産の額	312,382	594,035
その他事業	事業収益	895,946	859,622
	経常利益	170,165	171,048
	資産の額	241,882	229,636
計	事業収益	3,990,962	3,875,240
	経常利益	1,233,352	1,240,720
	資産の額	67,218,406	68,767,068

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況
令和2年1月末における連結自己資本比率は、11.31％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	つくば市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入	1,551百万円（前年度1,527百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,887,539	2,823,418	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,551,295	1,527,553	
うち、再評価積立金の額	－	－	
うち、利益剰余金の額	1,365,716	1,320,063	
うち、外部流出予定額（△）	15,214	15,034	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 14,258	▲ 9,164	
コア資本に算入される評価・換算差額等	－	－	
うち、退職給付に係るものの額	－	－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	4,563	5,486	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,473	8,800	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,473	8,800	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
うち、回転出資金の額	－	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	156,723	193,407	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	3,062,298	3,031,111	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,640	2,705	676
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,640	2,705	676
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－	－

自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,640	2,705	
自己資本			
自己資本の額（（イ）―（ロ））（ハ）	3,059,657	3,028,405	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	24,656,209	22,883,370	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 145,787	▲ 1,271,533	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	－	676	
うち、繰延税金資産	－	－	
うち、退職給付に係る資産	－	－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 842,332	▲ 1,988,530	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	696,545	716,321	
うち、上記以外に該当するものの額	－	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,398,381	2,422,272	
信用リスク・アセット調整額	－	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	27,054,590	25,305,642	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.31%	11.97%	

（注）
1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
2．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	－	－	－	549,345	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,915,949	－	－	2,238,955	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	856,600	－	－	815,049	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	99,888	9,989	400	100,046	10,005	400
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	200,132	10,004	400
地方三公社向け	518,366	3,673	147	618,123	3,670	147
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	50,435,315	10,087,063	403,483	48,710,919	9,742,184	389,687
法人等向け	341,974	113,376	4,535	188,448	37,910	1,516
中小企業等向け及び個人向け	263,952	136,258	5,450	244,299	137,332	5,493
抵当権付住宅ローン	2,023,364	705,979	28,239	2,822,410	986,170	39,447
不動産取得等事業向け	2,173,434	2,165,643	86,626	2,990,049	2,981,056	119,242
三月以上延滞等	101,533	67,754	2,710	103,715	76,878	3,075
取立未済手形	－	－	－	8,971	1,794	72
信用保証協会等保証付	5,305,311	526,529	21,061	6,299,089	625,942	25,038
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	6,309	－	－	1,110	－	－
出資等	346,109	346,109	13,844	345,673	345,673	13,827
（うち出資等のエクスポージャー）	－	－	－	345,673	345,673	13,827
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	4,380,688	3,895,264	155,811	6,505,182	9,843,377	393,735
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）						
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	－	－	－	2,228,279	5,570,699	222,827
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
（うち上記以外のエクスポージャー）	－	－	－	4,276,903	4,272,678	170,908

	証券化						
	（うちＳＴＣ要件適用分）						
	（うち非ＳＴＣ適用分）						
	再証券化						
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
	（うちルックスルー方式）						
	（うちマンデート方式）						
	（うち蓋然性方式 250%）						
	（うち蓋然性方式 400%）						
	（うちフォールバック方式）						
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	－	▲ 1,271,533	▲ 50,861	－	▲ 145,787	▲ 5,831
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）						
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	71,207,700	22,883,370	915,335	72,741,515	24,656,209	986,248
	ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
	中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）		71,207,700	22,883,370	915,335	72,741,515	24,656,209	986,248

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
	2,422,272	96,891	2,398,381	95,935
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×４％
	25,305,642	1,012,226	27,054,590	1,082,184

1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%\text{）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１７）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		71,207,700	13,077,570	2,819,528	－	101,533	72,741,515	15,339,280	3,442,536	－	102,675
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		71,207,700	13,077,570	2,819,528	－	101,533	72,741,515	15,339,280	3,442,536	－	102,675
法人	農業	83,389	83,389	－	－	－	90,628	90,628	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	571,211	571,211	－	－	－	553,433	553,433	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	199,863	－	199,863	－	－
	金融・保険業	52,978,349	772,182	99,888	－	－	51,163,484	561,555	200,088	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	24,354	24,354	－	－	－	23,745	23,745	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	2,973,404	253,764	2,719,640	－	－	3,181,178	138,593	3,042,585	－	－
	上記以外	501,341	134,282	－	－	－	379,916	13,293	－	－	－
個人		11,238,517	11,232,201	－	－	101,533	13,957,225	13,956,024	－	－	102,675
その他		2,837,136	－	－	－	－	3,192,043	－	－	－	－
業種別残高計		71,207,700	13,071,382	2,819,528	－	101,533	72,741,515	15,337,270	3,442,536	－	102,675
1年以下		50,520,176	374,745	－	－		47,974,671	124,151	－	－	
1年超3年以下		428,466	327,994	100,471	－		1,030,547	330,071	100,476	－	
3年超5年以下		891,964	490,972	400,992	－		1,341,088	939,087	402,002	－	
5年超7年以下		1,183,346	981,233	202,113	－		662,502	461,465	201,037	－	
7年超10年以下		1,175,339	1,175,339	－	－		1,413,704	1,413,704	－	－	
10年超		11,379,121	9,263,169	2,115,952	－		14,375,226	11,636,205	2,739,021	－	
期限の定めのないもの		5,629,289	464,119	－	－		5,943,775	434,597	－	－	
残存期間別残高計		71,207,700	13,077,570	2,819,528	－		72,741,515	15,339,280	3,442,536	－	

(注)

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,294	8,800	－	4,294	8,800	8,800	13,490	－	8,800	13,490
個別貸倒引当金	66,426	58,587	－	66,426	58,587	58,587	39,222	24,576	34,011	39,222

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		平成30年度						令和元年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		66,426	58,587	－	66,426	58,587		58,587	39,222	24,576	34,011	39,222	
国　外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		66,426	58,587	－	66,426	58,587		58,587	39,222	－	34,011	63,798	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	1,040	－	－	1,040	－
個　人		66,426	58,587	－	66,426	58,587	－	58,587	38,182	24,576	34,011	38,182	－
業種別計		66,426	58,587	－	66,426	58,587	－	58,587	39,222	24,576	34,011	39,222	－

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	－	4,116,939	4,116,939	－	4,573,716	4,573,716
	リスク・ウエイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10%	－	5,365,173	5,365,173	－	6,459,510	6,459,510
	リスク・ウエイト20%	－	50,457,920	50,457,920	－	48,738,241	48,738,241
	リスク・ウエイト35%	－	2,017,083	2,017,083	－	2,817,628	2,817,628
	リスク・ウエイト50%	－	54,866	54,866	－	53,533	53,533
	リスク・ウエイト75%	－	181,805	181,805	－	183,110	183,110
	リスク・ウエイト100%	－	8,023,854	8,023,854	－	8,901,532	8,901,532
	リスク・ウエイト150%	－	40,333	40,333	－	44,066	44,066
	リスク・ウエイト200%	－	1,660,515	1,660,515	－	0	0
	リスク・ウエイト250%	－	6,210	6,210	－	1,666,725	1,666,725
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
計		－	71,924,697	71,924,697	－	73,438,060	73,438,060

（注）
1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化　エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１０２）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	平成30年度			令和元年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	100,091	－
地方三公社向け	－	500,000	－	－	599,772	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	－	228,598	－	－	150,538	－
中小企業等向け及び個人向け	16,245	－	－	12,541	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	7	－	－	7	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央精算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	102	－	－	459	－	－
合計	16,354	728,598	－	13,007	850,402	－

（注）
1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額

（単位:百万円）

		平成30年度		令和元年度	
		証券化エクスポージャー	再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	再証券化エクスポージャー
オンバランス	クレジットカード与信				
	住宅ローン				
	自動車ローン				
	その他				
	合　計				
オフバランス	クレジットカード与信				
	住宅ローン				
	自動車ローン				
	その他				
	合　計				

（注）証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１８）をご参照ください。

②リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

平成３０年度　（単位：百万円）

	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オンバランス	0 ～ 15%未満			オンバランス	0 ～ 100%未満		
	15 ～ 50%未満				100 ～ 250%未満		
	50 ～ 100%未満				250 ～ 400%未満		
	100 ～ 250%未満				400 ～ 1250%未満		
	250 ～ 400%未満				1250%		
	400 ～ 1250%未満						
	1250%						
	合計				合計		
オフバランス	0 ～ 15%未満			オフバランス	0 ～ 100%未満		
	15 ～ 50%未満				100 ～ 250%未満		
	50 ～ 100%未満				250 ～ 400%未満		
	100 ～ 250%未満				400 ～ 1250%未満		
	250 ～ 400%未満				1250%		
	400 ～ 1250%未満						
	1250%						
	合計				合計		

令和元年度　（単位：百万円）

	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オンバランス	0 ～ 15%未満			オンバランス	0 ～ 100%未満		
	15 ～ 50%未満				100 ～ 250%未満		
	50 ～ 100%未満				250 ～ 400%未満		
	100 ～ 250%未満				400 ～ 1250%未満		
	250 ～ 400%未満				1250%		
	400 ～ 1250%未満						
	1250%						
	合計				合計		
オフバランス	0 ～ 15%未満			オフバランス	0 ～ 100%未満		
	15 ～ 50%未満				100 ～ 250%未満		
	50 ～ 100%未満				250 ～ 400%未満		
	100 ～ 250%未満				400 ～ 1250%未満		
	250 ～ 400%未満				1250%		
	400 ～ 1250%未満						
	1250%						
	合計				合計		

（注）１．証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。
２．リスク・ウェイト 1250%には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

③自己資本比率告示第224条並びに第224条の４第１項第１号および第２号の規定によりリスク・ウェイト1250％を適用した証券化エクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成３０年度	令和元年度
クレジットカード与信		
住宅ローン		
自動車ローン		
その他		
合　計		

（注）１．自己資本告示第224条並びに第224条の４第１項第１号および第２号の規定に基づき、証券化取引のデュー・ディリジェンス等の要件を満たさなかったもの、格付によりリスク・ウェイト1250％を適用したものおよび信用保管機能を持つI/0ストリップスによりリスク・ウェイト1250％を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。

２．「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

信用リスク削減手法の有無	有

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	平成３０年度	令和元年度
リスク・ウェイト0％		
リスク・ウェイト10％		
リスク・ウェイト20％		
リスク・ウェイト50％		
リスク・ウェイト100％		
リスク・ウェイト150％		
合計		

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１０７）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	2,012,834	2,012,834	2,012,398	2,012,398
合計	2,012,834	2,012,834	2,012,398	2,012,398

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はございません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はございません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		－
マンデート方式を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		－

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（ｐ．１１０）をご参照ください。

金利リスクに関する事項

（単位:百万円）

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	933			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	858			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	22			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	933			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,053			